

総務常任委員会

開催日	令和6年9月11日
時間	午前9時30分～午後3時05分
場所	委員会室
出席議員	伊藤 嘉起、土本 千亜紀、天野 武藏、高橋 哲生 岡山 克彦、松川 秀康、浅妻 奈々子
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 飯田危機管理部長 三輪会計管理者 吉田監査委員事務局長 林企画部次長兼企画政策課長 檜本総務部次長兼総務課長 辻総務部次長兼収納課長 舟橋危機管理部次長兼危機管理課長 岡田人事秘書課長 沢田企業誘致課長 服部財政課長 所財産管理課長 酒井税務課長 平野会計課長 木全監査課長 渡邊人事秘書課課長補佐 神野企画政策課課長補佐 山口企画政策課課長補佐 三宅企業誘致課課長補佐 杉原総務課課長補佐 石黒総務課課長補佐 石附財政課課長補佐 山下財産管理課課長補佐 犬飼税務課課長補佐 川村税務課課長補佐 高山収納課課長補佐 炭竈危機管理課課長補佐 石黒会計課課長補佐 近藤監査課課長補佐 秋山企画政策課副主幹 横幕人事秘書課係長 渡邊人事秘書課係長 山内企画政策課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 総務常任委員会付託事件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

去る9月5日の本会議において、総務常任委員会に付託されました議案等について審査を行います。

総務常任委員会の所管は、企画部、総務部、危機管理部、会計課、監査委員及び他の常任委員会の所管に属さない事項としての議事調査課でございます。

日程といたしまして、最初に企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分についての調査を行った後、総務部及び危機管理部所管分について審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

御異議なしと認め、先ほど申したとおり進めさせていただきます。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いをいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長におきまして議事整理を行う場合もありますので、御了承おきいただきますようお願いをいたします。

最初に、認定第1号「令和5年度清須市一般会計決算認定について」の企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

林企画部次長兼企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長 (林 智雄君)

企画政策課長、林です。

認定第1号について、企画部及び会計課所管分の歳入を一括して御説明します。

タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和5年度清須市歳入歳出決算書の22、23ページをお願いいたします。下段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、

1 目総務費国庫補助金、予算現額 1 億 8, 9 6 9 万 6, 0 0 0 円、収入済額 8 億 3 5 4 万 6, 0 0 0 円、収入未済額 8 億 6, 4 7 2 万 4, 0 4 0 円、1 節総務管理費補助金です。

つぎに、3 0、3 1 ページをお願いいたします。1 6 款県支出金、3 項県委託金、1 目総務費委託金、予算現額 1 億 2, 3 7 9 万 5, 0 0 0 円、収入済額 1 億 3, 0 2 5 万 4, 7 4 2 円、1 節総務管理費委託金と三つ下の 4 節統計調査費委託金のうち、所管分として備考欄 3 行目、統計調査員確保対策事業委託金から一番下、農林業センサス調査事務市町村交付金までです。

同じく下段の 1 7 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金、予算現額 3 4 7 万 7, 0 0 0 円、収入済額 3 2 8 万 7, 6 2 4 円、1 節利子及び配当金のうち、所管分として備考欄 1 行目、財政調整基金利子から 3 2、3 3 ページをお願いいたします。下から 2 行目、美術振興基金利子までです。

同じく中段の 1 8 款寄附金、1 項寄附金、2 目ふるさと寄附金、予算現額 2 億 1, 0 8 0 万円、収入済額 1 億 8, 8 6 7 万 4, 0 0 0 円、1 節ふるさと寄附金と 2 節企業版ふるさと納税寄附金です。

つぎに、3 4 ページ、3 5 ページをお願いいたします。中段の 2 1 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子、予算現額 4 万 3, 0 0 0 円、収入済額 4 万 7 2 6 円、1 節預金利子です。

同じく下段の 5 項雑入、2 目雑入、予算現額 9 億 5, 9 8 4 万 6 7 8 円、収入済額 9 億 7 0 8 万 5, 0 2 4 円、収入未済額 6, 7 7 0 万 6, 3 1 5 円。

3 6、3 7 ページをお願いいたします。2 節総務費雑入のうち、所管分として備考欄 1 行目、生命保険等事務手数料から 1 4 行目、デジタル基盤改革支援補助金までと下から 3 行目、県証紙売りさばき手数料です。

つぎに、3 8、3 9 ページをお願いいたします。8 節消防費雑入のうち、所管分として備考欄 1 行目、水場川排水機場職員派遣費負担金です。

歳入は、以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

人事秘書課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

私からは、議会事務局、人事秘書課所管の歳出につきまして御説明させていただきます。

4 2 ページ、4 3 ページをお願いいたします。1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、予算現

額 2 億 3, 6 5 3 万 3, 0 0 0 円、支出済額 2 億 3, 0 2 5 万 5 6 8 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 7 億 5, 6 1 3 万円、支出済額 7 億 3, 8 6 0 万 2, 8 2 6 円、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料、そして、次の 4 4 ページ、4 5 ページを御覧いただきまして、一番上の段、1 8 節負担金、補助及び交付金までです。改めて、お戻りいただきまして、4 2 ページ、4 3 ページの右側、備考欄のうち、職員人件費、秘書費、表彰費、人事管理費が、人事秘書課の所管でございます。

つぎに、4 4 ページ、4 5 ページをお願いいたします。2 目文書広報費、予算現額 3, 8 6 8 万 2, 0 0 0 円、支出済額 3, 7 8 8 万 7, 5 1 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、備考欄、広報広聴費が、人事秘書課の所管です。

以上で、議会事務局、人事秘書課所管分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局。

平野会計課長。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課長、平野です。

会計課所管分について説明させていただきます。

同じく、4 4、4 5 ページをお願いします。2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費、予算現額 2, 3 8 3 万 7, 0 0 0 円、支出済額 2, 3 4 3 万 3, 6 2 1 円、1 節の報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

以上で、会計課所管分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

企画政策課及び企業誘致課所管分について御説明いたします。

4 6、4 7 ページをお願いします。中段の 2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費です。予算現額 2 億 4, 5 5 3 万 9, 0 0 0 円、支出済額 2 億 2, 9 0 5 万 8, 4 7 5 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

その下、7目電算管理費です。予算現額3億2,764万5,000円、支出済額3億1,736万122円、8節旅費から48、49ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金までです。改めて、46、47ページにお戻りいただきまして、繰越明許費559万9,000円は、マイナンバーカードへの氏名などの振り仮名及びローマ字表記などに対応するための住民基本台帳システム改修費において、国からの仕様要件の提示が遅れたことにより、改修が令和6年度に及ぶため繰越しをするものです。

つぎに、52、53ページをお願いします。中段下、5項統計調査費、1目統計調査総務費です。予算現額9万円、支出済額8万128円。10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

同じく、2目指定統計費です。予算現額497万9,000円、支出済額429万9,465円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

以上で、企画政策課及び企業誘致課所管分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

御苦労さまでした。

木全監査課長。

監査課長（木全 信行君）

監査委員事務局監査課、木全です。

監査委員事務局分について御説明いたします。

次のページにお進みいただき、54、55ページをお願いいたします。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、予算現額3,489万3,000円、支出済額3,448万7,418円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

以上が、企画部始め関係所管分の歳入歳出の説明となります。

御審査のほどよろしく願いいたします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑につきましては、ページごとに行います。

はじめに、歳入、22、23ページ。質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

よろしいですね。

つぎに、歳入、30ページ、31ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

つぎに、32ページ、33ページ。

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

ふるさと寄附金について伺いたいと思います。

ふるさと寄附金が今回、1億8,767万4,000円となっておりまして、前年度は約7,200万円程度だったと記憶しておりますので、大幅な増加が見られ、よい結果だと思うんですが、この寄附額が増加した要因について教えていただけますでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

林企画部次長兼企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

寄附額が増えた要因としては、全国的なふるさと納税の寄附が年々増加傾向であること、ポータルサイトの楽天ふるさと納税を追加運用し、新たな寄附者が獲得できたこと、あと、最後に、キリン製品の中で、返礼品の取扱い自治体が少ない缶チューハイが人気を集めたことなどが寄附金額の増額につながったと分析しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

今回、増えているということで、大変いいことだと思うんですが、令和4年度は、確か清須市から出ていっている分と寄附を頂いた分と比べますと、マイナスになっていたように記憶しておりますけれども、令和5年度についてはいかがでしたでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

ふるさと納税制度では、交付税の交付団体につきましては、ふるさと納税による住民税の減収のうち、75%は交付税で補われることから、残りの25%が実質の収入源になるとされております。

一方で、本市へのふるさと納税の寄附金は、寄附金を受けた分、寄附金額全額が収入増となるものの、経費が50%程度発生しておりますので、残りの50%が実質の収入増となります。

以上のことから、理論上の単純計算ではありますが、今年度のふるさと納税での住民税控除の減収額約2億5,000万円の25%の約6,200万円の実質減収分に対して、令和5年度、本市へのふるさと納税の寄附金額1億8,767万4,000円の経費を除いた残りの50%、約9,300万円が実質の増収となります。

こういったことから、増収から減収を差し引いた約3,100万円程度がふるさと納税事業での増収に相当すると考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

出ていくものに関してはちょっと控除があつて、入ってくるものに関しては経費を抜いた分ということで、差引きプラスになるということで、非常に素晴らしい結果だと思っております。

魅力的な返礼品があるっていうことは重要になりますけれども、先ほど本市でもポータルサイトを増やしたと伺いました。他市の事例を見ていると、利用しているポータルサイト数が多いとか情報発信先が多いところ、さらに、返礼品の種類が多い自治体ほど増えているというような話も聞いております。

先ほど楽天のを追加されたということですが、今後、新たにこういったものを増やされるとかふるさと寄附金について何かやっていかれることがあれば教えてください。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

ポータルサイトにつきましては、令和5年度は二つのポータルサイトで運用しておりました。

今年度から、更にふるさとチョイス、ふるなびを追加しておりまして、いわゆる4大ポータルサイトといわれるもので運用しております。

今後、各4大ポータルサイトの提携するサイトで増やすことができるようであれば、また、経費のかからないサービスを選びながら、できるだけ増やしていきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

是非工夫を重ねて、一層魅力的な発信をお願いしたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ただいまのページについて、他に質疑のある委員の挙手を求めます。

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

企業版ふるさと納税寄附金なんですけど、これ、100万円ということで、これは1社だけですか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

こちらの企業版ふるさと納税につきましては、6社からの企業版ふるさと納税を受けておりまして、合計100万円ということになります。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

切りがいいので、1社かと思ったんですけど、何かこの企業さんからふるさと納税を募るために、何か工夫というか働きかけをしているようなことはあるのでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企業版ふるさと納税につきましては、地域再生計画にある事業に沿った寄附をしていただくことがあります。

今回、この企業版ふるさと納税につきましては、観光産業のにぎわいプロジェクト事業、こちらは、地域再生計画にある事業なんですけども、そちらの事業に賛同いただいた企業から寄附を受けている状況です。

ですので、広く企業版ふるさと納税を募るという形では行っておりませんが、そういった企業からの申出を受けているような状況でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、直接は働きかけをしていないということだったんですけど、是非、これはちょっと違うかもしれないけど、企業誘致課さんとか、企業とも顔を合わせることが多いと思いますし、やはりお声をかけていくことが大事かと思いますので、また、努力をしていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

他に質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、次に参ります。

34ページ、35ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

ないようですので、次、36ページ、37ページ。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

よろしいですか。

では、次、歳入、最後になりますが、38ページ、39ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

ないようですので、次に参ります。

歳出、42ページ、43ページで質疑のある委員の挙手を求めます。

土本委員。

総務常任委員会副委員長 (土本 千亜紀君)

土本です。

43ページの人事管理費の所の、職員研修費の所でお伺いしたいと思います。

青い本の主要施策の36、37ページの所で、何点かお伺いさせていただきたいと思います。

令和5年度、様々、職員の方の研修をされたということで成果報告として挙がっておりますけれども、たまにちょっとお声をいただくことがあるんですけども、夜、結構遅くまで庁舎の電気がついていて、職員さんが遅くまで働いて大変だねという方もいれば、遅くまで仕事しとってっていう、様々、意見をいただくんですけども、職員の方の残業時間ですけども、それについては、ルールにのっとったってということで、多分、皆さん、働かれていると思うんですけども、こういった残業の時間の捉え方というか、そういったことを持ってみえるか、お聞かせいただけますでしょうか。

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

当局答弁。

岡田人事秘書課長。

人事秘書課長 (岡田 善紀君)

人事秘書課長、岡田です。

時間外勤務につきましては、基本的に、所属長の命令によって行うということにはなっております。

例えば日中に来庁された方の窓口対応によって、自分の事務処理の時間がなくなったり、若しくは、例えば季節ごとのイベントの準備ですとか、あと、一時的に年度切替えの時期ですとか時間外の勤務が増加する場合がございますので、そういったところは臨機応変に、所属長にも全員が全員、残るわけではなくて、担当を割り振るなどして調整するようにということの指導はしております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

勝手に残業しているわけではなく、しっかりと上司の方の許可を受けてやられているということで、時期によっては、税金の時期だったりとかすると、当然、業務もかさんでくると思うんですけども、そこら辺は、やっぱり仕方がないのかなっていう部分もありますけれども、そういったお声もよくお聞きするということをお伝えさせていただくのと、この36ページ、37ページのこの主要施策の所にも、いろんな役職の階級によって、いろんな研修を受けられているわけですけども、ここには関係なく、載っていませんけれども、関連して、今、よくニュースなんかで耳にしますけれども、公務員の方の休職のことなんか、よく目にしますけれども、本市において、今現在、お休みされている職員さんというのは、実際、何名いらっしゃいますでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

令和5年度の実績になりますけども、病気休職者については、13人おります。そのうち、心の問題で休んでいる職員は、11人おります。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

13名ということで、多いのかなっていう、ちょっと判断がつきにくいですが、数年前だともう少し少なかったかなと思うんですけども、やはり人事秘書課長さんとして考えていることとしては、やっぱり若干、年々増えているような状況でしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

五、六年前であれば、この半分ぐらいの5人か6人だったかと私も記憶しておりますけども、だんだん年々増えてきているという実感はございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

そういったお休みをされている方への対応というのは、具体的にお答えできる範囲内で教えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

病気休職者へのケアにつきましては、例えば職場復帰していただくのが、もちろん当然でございますので、職場復帰支援プログラムという制度を設けております。

これは、長期間不在にしていた職場へ戻るための、慣れるために、本人と所属長と面談しまして、おおむね3か月程度の復帰するためのプログラムを組んで、復帰できるようにするというものでございます。

最初の1か月は、数時間の軽作業。それから、次の2か月目が、昼をまたいで五、六時間の勤務。最後の3か月目は、フルタイムな状態で勤務して慣れてもらうというものを行っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

しっかり研修、また、フォローしながら、何とか職場復帰していただくということでやっていたいていると思うんですけども、実際に復帰される方は何人かいらっしゃいますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

半分ぐらいの職員は、復帰します。あと半分ぐらいは、やむを得ず自己都合で退職という形を取る職員もおります。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

分かりました。

せっかく大切な人材の方ですので、なるべく復帰していただいて、また、そういった方が働きやすい職場の環境づくりをお願いしたいのと、もう1点、最後にちょっと要望も兼ねてなんですけれども、ここ最近、とても周りの温度が暑くて、非常に熱中症の心配が、すごくいろんなところであると思うんですけども、こういった屋外で業務をされる職員が、いろんな課にいらっしゃると思うんですけども、そういった職員への熱中症の対策っていうのは、何かお考えのこととかありますでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

熱中症の対策については、特に職場として対応は今現在、行っておりませんで、水分補給を始め、例えば冷えたタオルを首に巻くことですかスポーツ用のインナーを着用するといった一般的な熱中症対策については、個々の判断に任せているところです。

事務職も含めて保育士も、例えば行事の準備だとかで外に出ることも多いかと思いますけども、その辺のところは、職場としても健康を害さないように、何らかの対策は考えていきたいと思っております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

外で作業する方に対して、隣の稲沢市なんかだと、最近では空調服の支給っていうのをされているっていうのが、ちょっと記事にも載っていましたが、何年か前までは、そんなには暑くなかったと思うんですけども、9月、10月も、下手すると11月ぐらいまで、すごく季節が夏かなっていうぐらい暑いときもありますので、外で汗だくになってまた中へ帰ってみえるっていうのは、本当に不快な何か思いをされてしまうと思いますので、是非熱中症対策なども併せて、職員の方の心と体のケアをしっかりとお願いして質問を終わりたいと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ほかに質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようでしたら、次、44ページ、45ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

文書広報費の広報広聴費について伺います。

令和4年度にホームページをリニューアルされて、1年ほどたつと思うんですけども、デザインや機能的にも大変見やすくなったと思いますけれども、アクセス数の変化ですとかスマートフォンから見やすくされたと思いますけれども、そういった利用者の変化など、どのような効果を感じていらっしゃるか教えてください。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

岡田人事秘書課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

リニューアル前と比較しますと、アクセス件数については、平均して月で7万件ほど増えております。

アクセスするその端末、スマホの画面でも同じような画面を見られるようにしましたので、スマホからのアクセスが7割を超えた状態でアクセスしていただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

本当に思っていた以上にアクセス数が増えていて、便利になったんだなっていうようなことをとても感じました。

今、広報清須のほうも大変見やすくなって、あわせて、SNSの発信についても、今、努力されているところだと思います。

一般質問でもSNSについては要望しておりますが、令和5年度から、今後取り組まれていくようなことがありましたら、教えていただいてもよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

ホームページも含めて、LINEやX、インスタグラムなど、今、SNSのほうも活用しております。それぞれの特性に合わせまして、情報発信の仕方というのを対応して行っております。

来年、市制20周年もございますので、そういったことも含めて、積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

これまでSNSの発信について強く要望させていただいておりますが、やはりこういう発信するものは、いろいろ相互に絡み合って効果を発揮するものだと思っております。SNSだと、タイムリーな情報を多くの人に届けるということについてはたけているんですけども、いわゆる長い文章には向かないとか、一旦、流れていってしまうと、また戻って見づらいついていうようなデメリットもありますので、SNSからホームページへ誘導するとかそういった全ての媒体をうまく使っていただいて、市民の方への便利をかなえていただきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ほかに質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、次、46ページ、47ページ及び48ページ、49ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

企画費の中の市民協働推進費について伺います。

主要施策本の42ページです。

元々市民協働というものが大変幅広いものだと思うんですけども、本市が考える市民協働というものはどういったもので、その中で、市民協働係・市民協働テラスが担う役割はどのようなものだと考えていらっしゃるのでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

清須市市民協働指針であります。市民協働は、市民団体等と市が、それぞれの役割と責任を自覚し、共通の地域社会の課題を解決するために補完・協力し合う活動としています。

その中で、市民協働テラスであります。市民協働におけるまちづくりの意見交換の場所、仲間づくりの場所、情報発信・共有する場所など、まちづくりのきっかけになる場所としての役割を担っていると考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

私も地域課題であるとか行政課題を解決するということで、市民協働、市民協働テラスは大変重要な場所だと考えております。

令和５年度の実績についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、令和５年度の実績、事業内容としてプロギングを開催したと書いてあるんですけれども、こちらの内容について教えてください。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

プロギングは、ウオーキングであったりランニングをしながら清掃活動を行うものとしております。

今回、市内中学生のアンケートや中学生が参加しましたテーマ型協働テラスで、行ってみたい活動として美化活動が挙がっておりました。その美化活動を事業化するために、通常で行っております清須市協働テラスのテーマとして意見交換を実施しまして、令和４年度からあいち朝日遺跡ミュージアムが実施しているプロギングを共催で令和６年３月２４日の日曜日に実施したものととなります。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

今、おっしゃっていただいたように、朝日遺跡ミュージアムが主催で、単独で令和６年度、同じ時期にプロギングを開催しているんですけれども、そのイベントとの差といいますか違いというのがどのようなものなのかということで、中学生から意見が挙がったということですが、彼らと一緒にイベント内容を考えたというような経緯があるんでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

今回のプロギングにつきましては、もともとは、共同テラスのほうで若い世代の意見を聞きたいとの声が上がっておりまして、令和３年度から市内の中学３年生を対象としたアンケートを行っております。

また、そのアンケートの意見を基に、市内の中学生が参加するテーマ型協働テラスで意見交換を行った結果、行ってみたい活動として美化活動が挙げられているところです。

ただ、今回、プロギングの事業化につきましては、中学生のアイデアを聞く機会はありませんでしたが、市民団体などが参加する通常の協働テラスで、中学生でも気軽に参加できる美化活動として企画、実施したものととなります。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

今のお話を聞くと、そのプロギングのイベント企画に中学生は参加していないということですね。

この企画が、中学生から出た地域課題を解決するためのものなのかなというふうに、私、理解していたんですけども、そうではなくて、若者世代が参加しやすいボランティアイベントを企画するという趣旨だということで理解してよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

まずは美化活動といったボランティア活動などに慣れ親しんでいただくというような趣旨で、参加しやすいものとして実施したものととなります。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

先ほど言われていた中学生が参加していたテーマ型の協働テラスの、資料だけですが、拝見していると、美化活動に関しては、河川の美化ですとか道路の除草とか駅周辺、公園というような具体的な提案が挙がってきていて、それぞれ自分たちの地域の気になる場所を思い描いているのではないのかなというふうに想像したんですけども、今、言われたように、プロギングのような若者世代の参加を促す活動とともに、やはり具体的な地域活動に焦点を当てて、地域に根付いていくような活動も、今後、期待したいなと思っております。

今回、令和5年度実績として、今、プロギングの一つの事業について要望をお伝えしておりますけれども、協働テラスに参加されている方々は既にボランティアをやっていて、子育てですとか高齢の方ですとか健康、観光とかいろんな方の意見を聞いている方で、地域課題解決に対して熱意を持っていらっしゃる方ばかりです。

また、私個人として、たまにですけども、行政の内部でも、今度のイベントのボランティアが不足しているよですとか問題解決のための何かアイデアが欲しいなっていうようなお話も聞くことがあります。

今までの協働の取組を拝見していますと、割と最初の取っかかりとして大変いいと思うんですけども、イベントの立ち上げっていうものが主な内容になっている印象がありますけれども、今後は、地域の中で継続できる仕組みをつくって、長期的な事業サポートとして発展していけると、より良いのかなと思っております。

本当に協働係には、これらの課題に対して地域と行政が一緒に取り組んで、より効果的に解決できるようなサポートを期待したいと思っておりますけれども、今後の展開について、もしお考えがあればお聞かせください。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

これまでは、協働テラス事業の意見交換から出た健康増進などの、どちらかというと大きい枠での地域課題であったりしたものをテーマに、事業化につなげております。

ただ、テーマが大きいだけに、具体的な事業化までに時間がかかる、時間を要するといった課題もあると考えております。

今後は、より身近で具体的な地域課題、そういったものを把握して協働テラスのテーマとして

できる仕組みが必要と考えております。

また、つぎに、行政課題の課題につきましても、協働テラスのテーマとして事業化できるように、課題認識と協働の手法を取り入れた解決方法などを職員研修会、今年度行う予定です。そういったものを実施したいと考えております。

まずこういった地域と行政、それぞれの課題の解消に向けて、協働の意識を高めて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

いろんな方から話を聞くと、本当にちょうど協働テラスがマッチングの場となって解決できるとか、更にバージョンアップできるっていうようなことがたくさんあるんじゃないかなと思うことがありますので、是非今後ますますの進化を期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

他に質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようでしたら、私のほうからちょっと質疑をしたいので、委員長を交代いたします。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

副委員長の土本です。

これより、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を受けます。

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

すみません、47ページ、企業誘致費のほうで質問したいと思います。

成果報告書のほうで48ページですか、こちらのほうでちょっと資料の確認をしておきたいんですが、（5）立地状況ということで、企業誘致、累計3件と。それで、誘致が3件、留置が2件っていうことが表になっているわけですけど、その下を見ますと、許認可、操業開始が0、0

ということで、全て0ということなのですが、この累計という内容について少し説明していただきたいと思いますが。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課長、沢田です。

この（５）の累計３件、留置２件というところなんですけども、これは過年度に誘致若しくは留置した企業の件数になっておりまして、下の許認可０、操業開始０というのは、令和５年度に関して、その許認可があった件数、いわゆる企業を誘致して許認可をした件数が０件ですと、操業開始も０件ですと。同様に、留置のほうも同様の結果となっております。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

すみません、ここに書いてある累計というのは、５年度は０だったということによろしいんですか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

そのとおりでございます。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

これは、直接関係するのかどうか分かりませんが、累計のほうに３件、２件とあるわけですが、こちらのほうは、前にこの補助金制度が設立されているわけなんですけど、その上にあります（４）のアということで、企業立地促進補助金ということが設置されているわけなんですけど、これに該当しているものっていうのは、これはあったんですか、なかったんですか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

今、該当してくると思われる事業所が、2件ございます。

ただ、1件目、2件目につきましては、今、正に実際の詳細の設計をした中で、（４）の補助金の制度の中に合致してくるか否か、要するに、補助金の規定の中に入ってくるような内容で企業が立地していただければ、補助金の対象になるという考えの下にやっております。

恐らくですが、2件は対象になるように、今、正に調整しておりますので、その事業所が今後、補助金の対象事業所になってくると考えております。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

前回のこの総務委員会でも質問させていただいたんですけども、（４）にあります補助金ですね、そもそも、大きな1番のほうを読みますと、当然、誘致を努めることによって、雇用と税収の確保につなげるというのが一番の目的だということで、市としては、当然努力してもらわなアカンってことなんですけど、この補助金の対象地区を限定しているってこと自体が、ちょっと問題じゃないかと思うんですけど、その辺は見直しするっていうのは、今後、考えてみえるのかどうか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

恐らく前回も委員長のほうから質疑があったかと思いますが、基本的にこの補助金の対象エリアの選定は、都市計画マスタープランと連動しているようなイメージで考えております。

今、都市計画課の都市計画マスタープランにおいて、工業系の土地利用を図っていくという地域が、今、3か所ございます。3か所のうちの2か所が、今、補助金の対象エリアとなっておりまして、具体的には、春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区及び春日舟付・長久寺地区という所を、まずは対象にしております。

今後、土田・上条のほうも同様に、いわゆる工業団地の土地利用が図られるように、鋭意調整しておりますので、とそういうものの、地権者の方の了解がないと事業化っていうのは図られていきませんので、そこの地元の地権者様の動向を見ながら、さらに同意率、今まさに約70％ぐら

いの地権者様から同意はいただいているところなんですけども、その同意がもう少し上がった段階で、補助金の創設を含めて検討していく必要があると考えております。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

前向きに検討するということだと思いますが、前回もやっているのでもう一度は申しませんが、この春日地区においても、地主の同意を取らずにこのような補助金っていうのが設置されていると、そのような工程だったと思いますんで、市として有益な企業に来ていただくのが一番の目的ですので、地権者のっていうか、市のマスタープランに乗っかっている所があれば、もうどんどん指定していくべきだし、またこれ、逆に指定しなくても、もう僕はどこに来ていただいても、誘致、いい企業の促進はしていかないかんと思っておりますんで、その辺も含んで、今後進めていただくことを期待して質問を終わります。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

以上で、伊藤委員長の質疑を終わります。

これにて私の委員長の職務を終了し、伊藤委員長と交代いたします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

失礼いたしました。委員長の職務に戻ります。

つぎに、歳出５２ページ、５３ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、次、５４ページ、５５ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

ここで、１５分間の休憩に入ります。

１０時４０分再開といたします。

（ 時に午前１０時２４分 休憩 ）

（ 時に午前１０時４０分 再開 ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

つぎに、議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」の、企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分を議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

林企画部次長兼企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

議案第４８号について、企画部所管分を御説明します。

タブレットのmoreNOTEの設定を１画面表示のまま、令和６年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の８ページ、９ページを御覧ください。歳入です。中段の１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、補正額５，５５６万円のうち、１節総務管理費補助金５，３８０万円です。説明欄を御覧いただき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の新規計上です。

つぎに、１０、１１ページを御覧ください。上段の１８款寄附金、１項寄附金、２目ふるさと寄附金、補正額１００万円の新規計上、２節企業版ふるさと納税寄附金です。株式会社ワイストア様からの企業版ふるさと納税寄附金で、市民協働推進費の地域情報共有プラットフォーム事業への財源組替えです。

歳入は、以上です。

続いて、歳出です。

１２、１３ページを御覧ください。一番上、２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、補正額１１１万３，０００円の増額、２２節償還金、利子及び割引料です。企画事務費の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠の事務費に係る返還金です。

企画部所管分の説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

よろしいですか。

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

最後に、請願第1号『「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准をするよう清須市議会からの意見書」提出を求める請願』を議題といたします。

審査を行うに当たり、清須市議会会議規則第131条第1項の規定により、紹介議員である加藤議員の委員会出席を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

異議なしと認め、紹介議員である加藤議員の委員会出席を求めます。

加藤議員、発言席への移動をお願いいたします。

本会議において、紹介議員である加藤議員から既に朗読説明が行われているため、当委員会での説明は省略することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

異議なしと認め、説明は省略することにいたします。

これより、質疑を行います。請願第1号の内容について質疑のある方は、紹介議員の加藤議員に対し、質疑をお願いいたします。

それでは、質疑のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

加藤議員は、控え席へお戻りください。お疲れさまでございました。

それでは、請願第1号、『「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准をするよう清須市議会からの意見書」提出を求める請願』を採決いたします。

この請願の趣旨に賛同される方の挙手を求めます。

< 挙 手 少 数 >

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

ありがとうございます。

賛同者少数でございます。

よって、請願第1号『「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准をするよう清須市議会からの意見書」提出を求める請願』は、不採択とすべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会に付託されました議案等のうち、企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分についての審査は終了といたします。

ここで、次の所管が入りますので、20分間の休憩を取りたいと思いますので、11時5分まで休憩といたします。

(時に午前10時45分 休憩)

(時に午前11時03分 再開)

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き総務常任委員会を再開いたします。

去る9月5日の本会議において、総務常任委員会に付託された議案等のうち、総務部及び危機管理部所管分について審査を行います。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長におきまして議事整理を行う場合もありますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

最初に、認定第1号「令和5年度清須市一般会計決算認定について」の総務部及び危機管理部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

辻総務部次長兼収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻です。

認定第1号について、総務部及び危機管理部所管分のうち、私からは歳入の市税について御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和5年度清須市歳入歳出決算書の14ページ、15ページを御覧ください。1款市税、1項市民税、1目個人、予算現額43億2,092万5,000円、収入済額44億6,141万5,979円、不納欠損額1,930万5,922円、収入未済額1億6,815万5,819円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は98.57%、滞納繰越分の徴収率は27.62%です。

2目法人、予算現額11億8,484万2,000円、収入済額10億1,969万1,301円、不納欠損額96万759円、収入未済額494万3,712円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は99.80%、滞納繰越分の徴収率は8.99%です。

2項固定資産税、1目固定資産税、予算現額58億5,854万4,000円、収入済額58億6,308万4,505円、不納欠損額1,052万3,752円、収入未済額7,950万9,637円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は99.53%、滞納繰越分の徴収率は29.68%です。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1,458万6,000円、収入済額1,458万6,700円、1節現年課税分です。

3項軽自動車税、1目環境性能割、予算現額683万5,000円、収入済額752万4,500円、1節現年課税分です。

2目種別割、予算現額1億2,632万2,000円、収入済額1億2,841万9,900円、不納欠損額141万1,900円、収入未済額810万4,800円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は98.07%、滞納繰越分の徴収率は17.90%です。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、予算現額4億5,937万1,000円、収入済額4億6,850万2,221円、1節現年課税分です。

5項都市計画税、1目都市計画税、予算現額7億8,457万9,000円、収入済額7億8,449万2,212円、不納欠損額140万8,098円、収入未済額1,063万8,547円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は99.53%、滞納繰越分の徴収率は29.68%です。

市税につきましては、以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

引き続き２款以降の総務部及び危機管理部所管の歳入について御説明いたします。

２款地方譲与税、１６ページ、１７ページを御覧ください。１項地方揮発油譲与税、１目地方揮発油譲与税、予算現額４，１００万円、収入済額４，１５６万８，０００円、１節地方揮発油譲与税です。

２項自動車重量譲与税、１目自動車重量譲与税、予算現額１億２，８００万円、収入済額１億２，５３１万７，０００円、１節自動車重量譲与税です。

３項森林環境譲与税、１目森林環境譲与税、予算現額７００万円、収入済額７３３万４，０００円、１節森林環境譲与税です。

３款利子割交付金、１項利子割交付金、１目利子割交付金、予算現額４００万円、収入済額４６５万６，０００円、１節利子割交付金です。

４款配当割交付金、１項配当割交付金、１目配当割交付金、予算現額９，０００万円、収入済額９，６７８万７，０００円、１節配当割交付金です。

５款株式等譲渡所得割交付金、１項株式等譲渡所得割交付金、１目株式等譲渡所得割交付金、予算現額８，３００万円、収入済額９，９８６万８，０００円、１節株式等譲渡所得割交付金です。

６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金、１目法人事業税交付金、予算現額２億８００万円、収入済額２億１，３８６万４，０００円、１節法人事業税交付金です。

７款地方消費税交付金、１項地方消費税交付金、１目地方消費税交付金、予算現額１６億４，３００万円、収入済額１６億５，１１５万６，０００円、１節地方消費税交付金です。

８款自動車取得税交付金、１項自動車取得税交付金、１８ページ、１９ページを御覧ください。１目自動車取得税交付金、予算現額１，０００円、収入済額３３万７，１７５円、１節自動車取得税交付金です。自動車取得税は令和元年９月末をもって廃止されましたが、令和５年度においては、過年度分の収入があったことに伴い交付されたものです。

９款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金、１目環境性能割交付金、予算現額４，３００万円、収入済額４，２２１万７，１５５円、１節環境性能割交付金です。

１０款地方特例交付金、１項地方特例交付金、１目地方特例交付金、予算現額１億３７２万円、収入済額１億３７２万円、１節地方特例交付金です。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減補填特別交付金、1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、予算現額 1, 5 3 4 万 7, 0 0 0 円、収入済額 1, 6 3 7 万 3, 0 0 0 円、1 節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。

1 1 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、予算現額 3 1 億 5, 5 5 8 万 1, 0 0 0 円、収入済額 3 3 億 7, 2 5 5 万 7, 0 0 0 円、1 節地方交付税です。

1 2 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金、1 目交通安全対策特別交付金、予算現額 1, 2 0 0 万円、収入済額 9 0 3 万円、1 節交通安全対策特別交付金です。

2 0 ページ、2 1 ページを御覧ください。1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、予算現額 1, 1 3 2 万 3, 0 0 0 円、収入済額 1, 6 3 5 万 9, 6 9 5 円、1 節総務管理使用料です。

7 目消防使用料、予算現額 2 6 4 万円、収入済額 3 3 5 万 3, 9 0 0 円、1 節消防使用料のうち、危機管理部所管は備考欄を御覧いただいて、新川ふれあい防災センター使用料 1 6 1 万 4, 3 8 0 円です。

2 項手数料、1 目総務手数料、予算現額 2, 3 3 9 万円、収入済額 2, 3 1 1 万 7 2 2 円のうち、総務部所管は 1 節総務管理手数料のうち、備考欄を御覧いただいて、2 行目の行政文書の写し交付手数料 9, 8 2 2 円から認可地縁団体証明書交付手数料 8 0 0 円までと 2 2 ページ、2 3 ページを御覧ください。2 節徴税手数料 2 9 0 万 7, 5 0 0 円です。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 4 ページ、2 5 ページを御覧ください。下から 2 段目、6 目消防費国庫補助金、予算現額 5, 9 0 6 万円、収入済額 0 円、収入未済額 5, 9 0 6 万円、1 節消防費補助金です。収入未済額 5, 9 0 6 万円は、対象事業の繰越しに伴い、当年度の決算時点では未収入となったものです。

2 6 ページ、2 7 ページを御覧ください。3 項国庫委託金、1 目総務費委託金、予算現額 7 2 万 2, 0 0 0 円、収入済額 6 7 万 4, 0 0 0 円のうち、危機管理部所管は 1 節総務管理費委託金 3 万円です。

1 6 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、予算現額 5 5 5 万 3, 0 0 0 円、収入済額 5 3 6 万 2, 8 8 0 円、1 節総務管理費補助金です。

2 8 ページ、2 9 ページを御覧ください。下から 2 段目、7 目消防費県補助金、予算現額 3 3 万 7, 0 0 0 円、収入済額 3 1 万 8, 0 0 0 円、1 節消防費補助金です。

3 0 ページ、3 1 ページを御覧ください。3 項県委託金、1 目総務費委託金、予算現額 1 億 2,

379万5,000円、収入済額1億3,025万4,742円のうち、総務部所管は2節徴税費委託金、1億1,646万3,854円と、その下の3節選挙費委託金931万6,891円です。

4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、予算現額177万3,000円、収入済額172万5,400円、1節市町村権限移譲交付金です。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額2,332万円、収入済額2,313万21円、1節土地建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、予算現額347万7,000円、収入済額328万7,624円、1節利子及び配当金のうち、総務部所管は32ページ、33ページを御覧ください。備考欄を御覧いただき、一番下、株式配当金7,000円です。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入、予算現額2,360万円、収入済額2,973万7,634円、1節不動産売却収入です。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、予算現額1,000円、収入済額38万6,241円、1節一般寄附金です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額9,982万8,000円、収入済額9,982万7,791円、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

2目介護保険特別会計繰入金、予算現額6,439万4,000円、収入済額6,439万3,630円、1節介護保険特別会計繰入金です。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額1,000万2,000円、収入済額1,000万1,715円、34ページ、35ページを御覧ください。1節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億5,222万6,000円、収入済額10億5,222万6,000円、1節基金繰入金のうち、総務部所管は備考欄を御覧いただき、財政調整基金繰入金4,222万6,000円から3行目の庁舎整備基金繰入金9,000万円までです。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額14億7,380万435円、収入済額14億7,380万556円、1節繰越金です。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額400万円、収入済額976万6,609円、1節延滞金です。

5 項雑入、1 目弁償金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 3, 4 0 0 円、1 節節弁償金です。

2 目雑入、予算現額 9 億 5, 9 8 4 万 6 7 8 円、収入済額 9 億 7 0 8 万 5, 0 2 4 円のうち、総務部所管は 1 節市町村振興協会交付金 2, 7 8 9 万 9, 0 0 0 円と、3 6 ページ、3 7 ページを御覧ください。2 節総務費雑入のうち、備考欄を御覧いただき、中ほどの自治総合センター助成金 2 5 0 万円から水利組合費助成金 7 万 6, 5 2 2 円までと、一つ飛んで、電話使用料 2, 2 1 0 円と、その下のコピー使用料 3 万 9, 4 3 0 円です。

3 8 ページ、3 9 ページを御覧ください。8 節消防費雑入のうち、危機管理部所管は備考欄を御覧いただき、2 行目の消防団員公務災害補償等金 7 万 1, 0 0 8 円からハザードマップ等売上収入 3 万 4, 7 0 0 円までです。

2 2 款市債、1 項市債、3 目消防債、予算現額 4 億 9, 9 0 0 万円、収入済額 2 億 2, 2 0 0 万円、収入未済額 2 億 7, 7 0 0 万円、4 0 ページ、4 1 ページを御覧ください。1 節防災対策債です。収入未済額 2 億 7, 7 0 0 万円は、対象事業の繰越しに伴い、当年度の決算時点では未収入となったものです。

5 目臨時財政対策債、予算現額 1 億 9, 0 0 0 万円、収入済額 1 億 9, 0 0 0 万円、1 節臨時財政対策債です。

歳入は、以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

所財産管理課長。

財産管理課長（所 邦治君）

財産管理課長の所でございます。

続きまして、総務部及び危機管理部所管の歳出について御説明いたします。

4 2、4 3 ページを御覧ください。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 7 億 5, 6 1 3 万円、支出済額 7 億 3, 8 6 0 万 2, 8 2 6 円、1 節報酬から 1 枚はねていただき、4 4、4 5 ページの一番上、1 8 節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、総務部所管は 4 2 ページ、4 3 ページに戻っていただき、備考欄 6 行目、総務事務費 3 6 2 万 9, 7 9 8 円、訴訟事務費 5 5 万 2, 1 9 8 円と 1 枚はねていただき、4 4 ページ、4 5 ページ、備考欄 2 行目、行政不服審査会委員報酬 5 万 9, 8 0 0 円です。

同じく、4 4 ページ、4 5 ページを御覧ください。2 目文書広報費、予算現額 3, 8 6 8 万 2, 0 0 0 円、支出済額 3, 7 8 8 万 7, 5 1 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金ま

です。そのうち、総務部所管は備考欄の下から2行目、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬5万9,800円と、その下、文書管理事務費199万6,497円です。

続きまして、3目財政管理費、予算現額1,125万9,000円、支出済額1,069万1,027円、10節需用費から17節備品購入費までです。

続きまして、5目財産管理費、予算現額13億2,616万7,000円、支出済額13億1,458万1,407円、1節報酬から1枚はねていただき、46ページ、47ページ、26節公課費までです。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

檜本総務課長。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課長の檜本です。

1枚はねていただきまして、48、49ページをお願いいたします。8目公平委員会費、予算額14万2,000円、支出済額6,200円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

その下の、9目自治コミュニティ振興費、予算額7,514万6,000円、支出済額7,157万7,740円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳といたしまして、備考欄、市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費になります。

その下の、10目交通防犯対策費、予算額4,195万4,000円、支出済額4,086万6,772円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳といたしましては、備考欄の交通安全対策費、防犯対策費になります。

自衛官募集費3万円は、危機管理課所管になります。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局。

酒井税務課長。

税務課長（酒井 雄一郎君）

失礼しました。税務課、酒井です。

続きまして、48ページ、49ページの下の欄を御覧ください。2項徴税費、1目税務総務費、予算現額2億8,111万9,000円、支出済額2億4,214万6,252円、1節報酬か

ら始まり、５０ページ、５１ページをおめくりいただきまして、２２節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、２目賦課徴収費、予算現額７，０３１万２，０００円、支出済額６，７６２万２６１円、１０節需用費から１８節負担金、補助及び交付金まででございます。

以上、税務課、収納課所管の歳出でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

檜本総務課長。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課、檜本です。

そのまま、一番下の欄をお願いいたします。

４項選挙費になります。１目選挙管理委員会費、予算額１０３万８，０００円、支出済額９６万７，６６２円、１節報酬から次のページ、５２、５３ページをお願いいたします。１８節負担金、補助及び交付金まででございます。

そのまま、２目選挙常時啓発費、予算額２１万円、支出済額１３万６，２９０円、７節報償費から１０節需用費になります。

その下、３目県議会議員選挙費、予算額９３１万５，０００円、支出済額９３０万９，５２４円、１節報酬から１３節使用料及び賃借料までです。

総務課所管分は、以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局。

舟橋危機管理課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

続きまして、８６ページ、８７ページをお願いいたします。

９款消防費、１項消防費、１目常備消防費、予算現額７億３，５８７万９，０００円、支出済額７億３，５５０万３，０００円、１８節負担金、補助及び交付金です。

２目非常備消防費、予算現額１億６４３万９，０００円、支出済額１億２０７万７，２３１円、１節報酬から１８節負担金、補助及び交付金までで、危機管理部所管分は備考欄の消防団費です。

３目消防施設費、予算現額２，０４６万２，６５５円、支出済額２，０３７万４，５６６円、

10節需用費から26節公課費までです。

4目防災対策費、予算現額7億1,920万8,345円、支出済額3億4,123万2,235円、繰越明許費3億6,631万円、1節報酬からページを1枚おめくりいただき、88ページ、89ページの18節負担金、補助及び交付金までで、危機管理部所管分は、もう一度86ページ、87ページにお戻りいただき、備考欄の防災対策費、再度88ページ、89ページにお進みいただき、同じく備考欄の水防対策費、防災行政無線費、新川ふれあい防災センター費及び（仮称）五条川防災センター費です。

つぎに、少し飛びまして、100ページ、101ページをお願いいたします。11款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額21億8,119万4,000円、支出済額21億8,119万3,239円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目利子、予算現額4,282万1,000円、支出済額4,282万724円、22節償還金、利子及び割引料です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額3,000万円、同額が不用額です。

総務部、危機管理部所管分の歳入歳出の説明については、以上でございます。

御審査のほどよろしくをお願いいたします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

はじめに、歳入14ページ、15ページで質疑のある委員の挙手を求めます。

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

歳入の市税のところで、何点かお伺いさせていただきたいと思います。

青い本の主要施策本の、12、13ページと、14ページについてもお伺いさせていただきたいと思います。

まず市民税について、歳入のところでお聞きいたします。

収入未済額が、現年度課税分で6,200万円ほどということでありますけれども、徴収率98.57%ということで先ほど御説明いただきまして、前年度から比べると0.06%徴収率も上がりましたということで、良くなっているというのは数字上、分かるんですけれども、税の公

平性とか基本的には皆さんから頂くという税金ですけれども、納められていない金額ということで、6,000万円ほど上がっておりますけれども、数字的なこととしては、収納課としてはどのように捉えてみえますでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻です。

市民税ですね、それ以外の税も含めての話になってしまうかと思うんですが、市民税につきましては、今、言われたとおり現年度分が98.57%ということで、およそ6,000万円ほどのまだ未済があるということなんですが、収納課としましては、まず市民税で言えば、6月に当初の納税通知書が発送されまして、納期限を過ぎてまだ納めていただけない方には、督促状というのを期限を過ぎてから20日以内に出すということになっております。

督促状を出しても、なお納めていただけないという方に関しましては、随時、収納課のほうから催告書という文書を出したりですとか、あとは、毎週月曜日には、夜間の電話催告というのを職員のほうで行っております。

そういったことをやりながら、更にそれでも納めていただけないという方につきましては、土曜日や日曜日の休日を利用して、直接、納税者の方の所に行って納税の折衝をしたりですとか、それでもなお連絡がつかないという方に関しましては、財産を調査する権限というのが徴税吏員にはございますので、例えば預貯金ですとか生命保険など、そういった財産を調査した上で、財産のある方に関しては差押えといった滞納処分、そういったことは強く行っていて、率としては、今回、これは過去で、去年よりもいい数字ということにはなっているのですが、毎年この数字がどんどん上向いていきますように努力して未済額を圧縮するように努めているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

分かりました。ありがとうございます。

青い主要施策本のほうの14ページの（6）の収入未済額の内容っていうところで、令和元年

度以前から令和5年度、昨年度までの、要は納められていない収入未済額の税金がずっと載っているんですけど、ぱっと数字を見ると、すごく何か令和5年度だけ、物すごく多い感じなんですけど、多分見方が違っているのだと思うんですけど、だんだん年がもっと昔になってくると少し少なくなっているので、多分先ほど言っていたみたい、毎週月曜日とか土日に徴収をされたりとか、あと、昨年から預貯金の差押えも何かそういうシステムを入れられて照会できるってことで昨年の決算書にも書いてありましたけれども、やっぱりそういった効果でこの令和元年度以前とか令和2年度が少しずつ減ってきていて、昨年、令和4年度もすごく多かったと思うんですけど、これを見るとすごく減っているように感じて、何か今年だけほんと多いような気がするんですけど、ちょっと見方というか教えていただいてもいいですか。すみません。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

今、御覧いただいております成果報告書の1ページ戻っていただいて、13ページをちょっと御覧いただきたいと思うんですけど、まず13ページの表の一番左側が収入未済額の欄になっております。

その一番下を見ていただきますと、市税の総合計で収入未済額が約2億7,100万円ほどとなっております。こちらが、令和5年度の決算における収入未済額になっておりまして、今、この13ページを見ていただく上では、その内訳としては、現年度の課税分の未済額が約9,600万円と、それから、滞納繰越分が約1億7,400万円という形になっておりますが、また1枚おめくりいただいて、14ページの、今、言われた（6）の表を見ていただきますと、上から令和5年度の約9,600万円というのが、先ほど見ていただきました現年度の分と同じ数字ということになります。

滞納繰越分は、先ほど1億7,000万円ほどだったんですけど、それにつきましては、この令和4年度から令和元年度以前までの合計金額ということで、例えば令和4年度に課税された税金で現年度の時に未済になった部分が、当時も1億円前後ぐらいあったと思われるんですけど、それが1年たって、今、5,800万円まで圧縮しているということになります。

それが、年を追って令和3年度も同じように、令和3年度の時の現年課税分は現年度で繰越した分があるんですが、そこから2年たちまして、今、3,500万円まで減ってきておるということになっておりますので、未済額としましては、この表を見てちょっと年々上がっているよ

うに見えてしまうかもしれませんが、これはあくまでも内訳でございまして、全体的な収入未済額につきましては、年々減少の傾向となっております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

すみません、見方が分からずで、ちょっと数だけ言ってしまいまして。非常に分かりやすい説明で、何とか徴収しようっていうすごく心意気も感じられましたので、大変御苦勞の多い、直接、納税者の方と対面するところもあると思いますけれども、また、引き続き徴収のほうをお願いしたいのと、あと、もう1点、法人税のところでもちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども、令和4年度の現年度の課税分、昨年ですけれども、12億円ほどあったと思うんですけれども、今年度、令和5年度の現年度課税分としては、10億円ぐらいになっているんですけれども、昨年度よりも2億円ほど減少というか減収になっているんですけど、これはどのように分析されていますでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

税務課長（酒井 雄一郎君）

税務課の酒井です。

ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

法人市民税につきましては、法人税割の収入の75%を占める主要法人60社の法人税割の納付状況は、ほとんどの法人が令和4年度を下回り、2億1,300万円ほど減収になりました。

そして、こちらのほうは、主要法人は主に輸出入関連の企業が多いため、引き続き円安やそれに伴う原材料費高、あと、エネルギーコスト高の影響が多いことが考えられるため、今後の動向がまだ不透明な部分がございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

確かにいろんな社会情勢とか、様々、輸出関係の仕事だと、売上げとかにもかなり影響もされていくと思うので、なかなか読みづらいということだと思うんですけど、ただ、ちょっと減収していたので、ちょっと気になりましたので、お伺いさせていただきました。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

よろしいですか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ほかに質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、つぎに、16ページ、17ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、次に参ります。

18ページ、19ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

つぎに、20ページ、21ページ及び22ページ、23ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

つぎに、26、27ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

続きまして、28ページ、29ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

つぎに、30 ページ、31 ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

つぎに、32 ページ、33 ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

つぎに、34 ページ、35 ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

つぎに、36 ページ、37 ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

つぎに、38 ページ、39 ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

つぎに、歳入、最後になりますが、40 ページ、41 ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

ないようですので、次に移りますが、ここで、お昼の休憩といたしたいと思います。

再開を1時15分に予定したいと思いますので、よろしくお願いします。

(時に午前 1 1 時 4 0 分 休憩)

(時に午後 1 時 1 5 分 再開)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、歳出、42、43ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

ないようですので、44ページ、45ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

ないようですので、46ページ、47ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

土本委員。

総務常任委員会副委員長 (土本 千亜紀君)

土本です。

庁舎費の庁舎管理事務費のところでお伺いしたいと思います。

主要施策本の40ページのところでお伺いしたいと思います。

庁舎内のことだと思いますのでお聞きしたいと思うんですけども、まず1点目が、今年の7月に、愛知県内の市役所におきまして、男が刃物を振り回したり持ち込んだガソリンに火をつけて職員の方がけがをされるという事件が起きたと思いますけれども、本市における防犯対策についてお尋ねしたいと思います。

総務常任委員会委員長 (伊藤 嘉起君)

当局答弁。

財政管理課長 (所 邦治君)

財産管理、所です。

令和5年度ではないんですけども、先月なんですけれども、さすまたのほうを防犯対策ということで、各施設の管理者のほうから希望を取りまして、幾つ要るんだということで、合計で8

5本購入しております。

2個でワンセットになりますので、さすまた、ちょっと85だと割り切れないんですけど、それは、1本だけ施設のほうにあったということで85本を買わせていただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。土本です。

実際によく新聞報道でもありますけど、犯人役の人とか不審者役の人がいたりして、実際に訓練とかされている模様ってよく目にするんですけど、こちらの市役所においては、今までやったことがあるのかと、今後どのように考えてみえるかお聞かせいただけますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

財産管理課長（所 邦治君）

財産管理課、所です。

今まで、訓練のほうはやったことはありません。

今回さすまたを大量に購入しましたので、今後なんですけれども、警察官の方を呼んだりして、報道でもあるように警察官の方が犯人役をやって、それを距離を置きながらさすまたを使って防ぐということに関係各所と協議しながら、また検討のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

先ほど警察との連携っていうお話もあったと思うんですけど、よく警察に通報できるような緊急ボタンみたいなのがあったりするような役所もあったりするんですけど、この市役所においては設置されていますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

財産管理課長（所 邦治君）

財産管理、所です。

当市役所においては、設置のほうはしていません。

一応さすまたの使い方を分からない方もみえるものですから、それはきちっとそういう警察官、慣れた方を招きながら、やっていきたいと思っております。通報ブザー等は、設置のほうはございません。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

結構、さすまたって、長くてどう使っていいか分からないっていうのも当然ありますし、北館の1階とか2階の税務課さんなんかでも、今回、高浜で起きた事件なんかは、税務課とかそういうところがちょっとトラブルになっていたっていうこともあるので、割と職員さんが、特に女性の職員さんが対応されることもあって、やっぱりそういった方の対応も非常に重要になってくると思いますので、是非この機会に、課長が考えてみえるみたいな訓練等もしていただきながら、そういった不審者対策もしていただきたいのと、1点要望というか、ちょっと関連してですけれども、この市役所内の来庁者用の駐車場の件なんですけれども、行く行くは西館が新しく建ちますので、駐車場はなくなると思うんですけれども、今ちょっと最近気になるのが、児童館へお子さんを送ったりとか迎えに来たりする方が、小さなお子さんを連れていらっしゃるにもかかわらず、割と逆走の駐車場の出入りの方がいらっしゃって、見ていてちょっとひやっとすることもあるんです。

たくさん出口に向かったの矢印だとかいろんな標識とか、様々、記していただいているんですけれども、いきなり逆走で、北館の地下っていうかちょっと涼しくなっているとこの駐車場から、いきなりもう出てこられたりとかして、非常に危ないかなと思うんですけれども、今後、新しい庁舎を建てられる際には、分かりやすい駐車場の運営をお願いしたいというのは要望させていただきたいと思います。

もし何か、課長、コメントがあればお願いします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

財産管理課長（所 邦治君）

財産管課、所です。

今現在、ちょっと逆走ということで、車が逆走しているとか、早朝、要は役所の駐車場が抜け道になっているっていう、私も朝早いもんですから、そういうのは見受けられます。

路面標示だけになっておるんですが、今後、西隣に西館が建ったときには、ちょっと車のほうの動線も変わります。路面標示と併せて目視で確認できる、車を運転したときの目線の高さに標識をしっかりと、厳しい標識を、直進禁止とかそういう文言をつけたような、矢印と複合したようなそういう標識のほうを考えておりますので、ちょっと年内は、年明けから工事に入るもんですから、それまでは、ちょっとすみません、こちらのほうも気を付けていますが、今度新しくなれば、そういうことも少なくはなると思っています。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

よろしいですか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

はい。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

他に質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようでしたら、次、４８ページ、４９ページで質疑のある委員の挙手を求めます。

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

コミュニティ推進費のところでお伺いしたいと思います。

主要施策本の５２ページです。

自治活動費補助金についてですけども、今、やっぱりそういったコミュニティの役員さんの成り手がなかなかいないとか、活動自体、負担になるというような声が上がっている中で、こちらは５００万円ほどの増額になっているんですけども、こちらの中身について教えていただきました

いです。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課長、檜本です。

こちらは、ブロックで行っている行事について補助する事業費補助金の増額分になります。

令和４年度まではコロナの影響で事業が自粛気味だったものですが、コロナ前の状況に回帰いたしましたので、増加したものとなっております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

ということは、行事が戻ってきて、それをまた皆さん活動されているっていう認識でよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

そのとおりでございます。

浅妻 奈々子委員

分かりました。ありがとうございます。

そのまま、ごめんなさい、もう一つ伺いたいんですけれども、主要施策本、隣の５３ページ、コミュニティ施設費について伺いたいと思います。

ここの事業内容のところに地区集会所整備費補助金というものがありますけれども、まず本市にこの地区集会所とされる場所が、今、何か所ぐらいあるんでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

７５か所になります。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

ブロック数だと３８で、それに対して７５ということで、思っていた以上に多いんだなと思っておりますが、その中で、令和５年度は五つのブロックに補助のほうが出ておりますが、こちらは地区からの要望書を基に補助されると思いますけれども、令和５年度はこの５ブロックだけの要望だったのか、本当はもっと出してほしいところがあるんだけれども順番待ちというような状況になっているのか、地区の状況を教えてください。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

本年度におきましては、予算の段階では４ブロックのほうから申請がございました。

執行残の利用によりまして、１ブロックが追加されております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

ということは、要望が出ているところ全てに補助されたということで理解いたしました。

この集会所の整備補助なんですけれども、内容を見ますと増改築修繕費というのが補助対象事業費の５分の４で、上限のほうが３６０万円となっていてまして、もちろん補助していただけることは大変ありがたいんですけれども、地域によっては、かなり集会所の規模が小さいところもあれば、大きなところもあったりとか、また、利用頻度もかなり違うってというようなこともありまして、大きなところになりますと、修繕だけでも１，０００万円以上かかってしまうような場合もあります。そのような大きな金額だと、地域だけではちょっとどうしようもないというようなことも、今後出てくると思います。

広さや規模に合わせた要綱の見直しですとか、例えばそういうようなことが起こった場合のフォローといいますか市としての考えは、どのようにお考えか教えていただきたいです。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

今、御指摘がございました面積が大きな建物であれば、当然にして維持管理料も大きくなるということは理解しております。地元の方から見ればちょっと不公平ではないかというようなお考えもあるのは、承知しております。

ただ、今、おっしゃられた規模だけじゃなくて、例えば立地であるだとか築年数、世帯数であるだとか、様々な状況が全て違うものですから、全ての要件が満額回答であるというような制度というのは、正直なかなか難しいんじゃないかなというふうには考えております。

他市の状況も、いろいろこれからも研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

もちろん、地域で管理していくっていう前提があることも理解はしているんですけども、地域によっては修繕の積立てをしていたりとかそれぞれ工夫もされてはいるんですけども、それでも賄えない場合とか、やっぱり地区役員さんたちが1年で交代等々していくと、たまたまそういった大規模修繕に当たってしまった役員さんが判断しなきゃいけないとか、また、地域で管理していくものだという認識自体が、やはり時代と共に薄れていつていうのもあると思いますので、そういった補助のほうも考えていただきたいと思いますけれども、市政推進員さんへの周知ですとか、そうやって修繕の積立てとか、何かあったときにこういうふうに解決したよっていうような他地区の事例ですとか、そういったものも紹介していくとか周知していくようなこともお願いしたいと思います。

あと、ごめんなさい、もう1点なんですけれども、最初に75か所の集会所があると伺いました。今、お伺いしたのは修繕するほうなんですけれども、逆に地区によっては、もうあまり使っていない、むしろ管理していくのが大変ということで、なくしていきたいというようなお話もあるんじゃないかなと思うんですけども、今、補助のほうで、新しく建てるとか増築とか修繕というも

のにしか充てられてなくて、この辺り、そういった相談が実際あるのかとか、今後どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

公共施設やファミレスで集まれば事足りるよと、集会所を手放したいというようなお話は聞いたことがございます。

特にコロナ明けから、生活様式が変わってまいりました。考え方が変わってきたということで、次の世代への負担を軽くしておきたいということの表れかなというふうには感じております。

特に現役世代の方は、デジタルを駆使しましていろいろ進めていらっしゃいますので、これからもそういった相談が出てくるんじゃないかなというふうには思っております。

ただ、緊急的なことではないものですから、まずは自治会内でしっかりとお話をさせていただきたいなど。これからこの建物をどうしていくかと、未来ですね、その後に残していくのか、おっしゃられたように、どこかのところで区切りをつけていくのかということに対して少し時間的余裕はあるかと思しますので、そういった時間を利用して考えていただきたいと。

具体的なことにつきましては、また、私どものほうに御相談いただければ、役員会なりにも出席させていただきまして、御助言・御支援はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

ありがとうございます。

今、時間的余裕があるとおっしゃったんですけども、もちろんすぐという問題じゃないにしても、やはり建物というものがあると、老朽化とかそういったことはどうしても起こっていきますし、なかなかそれをいつ判断しようとかって、計画的に進めるのが、先ほども言いましたけども、役員さんがどんどん替わる中で、なかなかそれをリーダーシップを取って決断していくってことは難しいのかなと思いますので、その辺は、もちろん、地区・地域のほうも責任を持ち

ながらですけれども、行政のほうからも働きかけていただけるといいなと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ほかに、このページで質疑のある委員の挙手を求めます。

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

私もコミュニティの件で質問します。

コミュニティが高齢化だとか力が弱まってきている現状で、デジタル化の推進について、現状どのような状況なのか。また、市役所、市のほうから働きかけとかどのような状況なのか教えてください。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課、檜本です。

自治会のデジタル化につきましてですが、担い手不足を補う手段としては大変有効だというふうには考えております。

本年度の取組をちょっと御紹介させていただきますと、特色のある自治会の活動を冊子にまとめさせていただきました。これは、市政推進委員会で、4月に役員さんのほうにはお配りさせていただきましたが、役員さん以外の方、市民の方に知っていただきたいものですから、広報にも1自治会ずつ紹介するコーナーを設けさせていただいております。こういった事例を参考に、広がりが出ることも期待しております。

昨年のお話になりますが、LINE教室というものをやらせていただいて、全ブロックに回らせていただいて、現場の声をお聞きしました。

うれしいことに、半分とは言わないですが、3分の1程度は、もう既にそういったものを活用して自治会運営をしてみえるというところもございました。

まだまだというところに対しては、支援をそのまま続けさせていただいておりますし、今後にいたしましても、このデジタル化というのは、自治会だけではなくて全てにおいて、もうこれは進んでいくということはもう否めないことですから、当然できないというかそういった方もみえ

るかと思います。

この辺りにつきましては、これも今年、取組をさせていただいていますけど、ブロックアドバイザー制度というもので、我々のほうで少しプロジェクトチームを組んで、地域のほうに出かけさせていただくというような御案内もさせていただいております。

デジタルとアナログの部分で、二つ、二刀流で進めさせていただくというような考えで、当面進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ちょっと私が知る以上に、頑張っていてやっつけているなというふうに今思いました。

そのように続けていただきたいと思いますし、技術的支援の面で何かLINEを使った回覧板だとかいうのがあると思うんですけど、そういったプラットフォームっていうのを市のほうから提供するというようなことも一ついいのかなと思いますので、そういったことを含めて、是非支援をまたよろしくお願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

このページで質疑のある委員の挙手を求めます。

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

交通安全対策費のところで質問したいと思います。

施策本の55ページのところで交通安全運動費というところです。

子どもの通学路のところでちょっとお伺いしたいと思います。

まず通学路の標識の管理を行ったということで、事業内容のところにもございますけれども、実際にどれぐらい標識っていうのは設置されているのでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課、檜本です。

市内に２７８基ございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

分かりました。

結構な数、設置されているなと思います。

中には劣化しているっていうか、日が当たったりして、ちょっと見にくい標識もあると思うんですけども、この２７８基もあれば管理も大変だと思うんですけども、この管理っていうのは、実際にはどのようにされていますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

紫外線が当たりますと、こういった標識というのはどうしても色あせがしてきます。これはもう避けられないものですから、随時、パトロール、情報提供により、維持管理を実施しております。

大体、毎年１割程度、３０基前後を目安に取替えを進めております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

分かりました。

時々、通学路の変更っていうことも中にはあると思うんですけども、そういった場合も、やっぱりその都度、担当の課と連携を取って変更されていかれるわけですか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

まずこの標識なんですけど、旧町からの残地を活用していますので、不明なものがございました。現在は全て調査が終わりまして、標識に一つずつ記号を付けて、画像を付けた台帳で管理し

ておりますので、迅速には対応しているかとは思いますが。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

ちなみに、この標識っていうのは、一つ当たりお幾らぐらいなもんなんですか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

工事費によりますけど、大体四、五万円かなというところでございます。

また、ほかに撤去費、それから、処分費なんかもかかりますので、まとめて施工させていただいたり、再利用ですか、ポールだけだとか標識だけだとか、使えるものは使わせていただくということで、予算上の予定本数よりも更新できるようには心がけております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

続けてよろしいでしょうか。

次の５６ページの、放置自転車の対策費のところでお伺いをしたいと、青本の５６ページです、すみません。

決算の金額が、昨年、令和４年度に比べて７８０万円ほど増加していますけれども、これはどういった内容だったのでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課、檜本です。

こちらは、ＪＲ清洲駅の駐車場の有料化による指定管理料が主な要因でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

有料化して約1年ちょっとたつと思いますけれども、実際に事業の効果っていうのは、どの程度というか、どんな感じでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

放置自転車が、まずなくなりました。そして、自転車整理の委託料と借地料、こちらが削減になっております。決算ベースでいきますと、費用がこのように増大という形になっておりますけど、有料駐輪場の使用料、こちらの収入が歳入されておりますので、一般財源の歳出は削減されておまして、指定管理導入による費用対効果としては高いんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

今、課長のほうからもお答えいただきましたけども、放置自転車についても、令和4年度は204台というふうにありましたし、令和5年度に関しては175台になったということで、やはり少なくなっているなということも分かりました。

事業の、この駐輪場を造ったっていう効果もある程度はあったということで、今、教えていただきましたけれども、利用状況については、実際どれぐらいなんでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

稼働率で申し上げますと、大体80%前後だと思います。

使用料収入というのが年間の指定管理料を上回っておりますので、単体では、今のところ黒字という形で捉えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

稼働率も80%ということで、いいほうじゃないかなとは思いますが。

これって、有料の地域と無料の所も当然ありましたので、実際に苦情とか何かそういうものも、そちらのほうに入っていることはありますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

やはり当初は、無料化を継続してほしいという声が多かったです。

ただ、屋根だとか防犯設備、管理人も基本的には常駐しておりますので、評判はいいのかなというふうに思っております。

ただ、ちょっと余談になるんですけど、先ほど委員のほうからお話がありましたが、無料駐輪場が稲沢市の所有のものなんですけど、そちらと勘違いされた方が、清須市のほうに苦情を申立てに来るということは多々あります。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

分かりました。

おおむね今のところ苦情も少しですけど、稼働率もいいということで、継続、運営していただきたいなと思います。

あと、もう1点続けてよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

すみません、施策本の５９ページの自転車のヘルメットのところでお伺いしたいと思います。

令和５年度の当初の予算では、３００件の件数かなということで予算を立てられたと思うんですけども、実際に決算のほうになると、６０４件申込みがあったということで報告されていますけれども、実際に倍ぐらい違うと思うんですけども、この６００件超えた方、皆さんそれぞれ申請された方は、補助を受けられたのでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課、檜本です。

こちらは、昨年の９月議会において補正を認めていただきまして、合計６００件分の予算を確保させていただいたものでございます。

おかげで、その後の急増分については全て対応ができておりまして、結果的には実績が６０４件、申請者全員に補助ができております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

この申請された方の内訳というかお子さんというか、７歳から１８歳の方は大体どれぐらいで、６５歳以上の高齢者の方っていうのはどれぐらいっていうのは分かりますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総数６０４件に対しまして、７歳から１８歳以下の児童生徒、こちらが２２９件、そして、６５歳以上の高齢者に関しましては３７５件です。これが大体４対６ぐらいで、高齢者からの申請が多いという結果になりました。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

分かりました。

ヘルメット、努力義務になったといえ、自転車屋さんにヘルメットがなくて大変お待ちになった方もいらっしまったと思うんですけれども、実際にこうやって予算以外にもたくさん補正で組んでいただいて、申請された方が、皆さん補助を受けられてよかったかなと思いますし、昨年、たまたま皆さんが集中的に多かったのかなと思うんですけれども、令和6年度の、今年度の、今まだ半分ぐらいしか終わっていませんけれども、申込みっていうか申請は、今どれぐらいの状況なんでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

8月末現在でございますが、約230件ほど頂いております。

例年、後半になると申請が鈍ってまいりますので、本年度の予算が420件ということで頂いておりますので、見込みに対してまずまずのペースではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

よく分かりました。ありがとうございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ほかに、このページで質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようでしたら、私のほうから少し質疑をさせていただきますので、副委員長に委員長を代わります。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

副委員長の土本です。

これより、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を受けます。

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

コミュニティ推進費のほうで、成果報告書のほうでいいますと、52ページのほう、こちらのほうでちょっと質問させていただきます。

ブロック制が敷かれて、15年ぐらいたつのかなと思います。このような予算が組まれてから、今後もまずは活動補助金、予算、同じ数字で来ていると思うんですけど、今後どのように推移していくのだろうかというところで、今後も維持をしていくのか、増えていくのか減っていくのかというところをブロックの方から質問を受けることもあるんですが、ブロック予算がついた時点では、これが年々減っていくんじゃないかという不安も何か抱いているような意見もよくあったんですが、その辺はどのようにお考えですかね。この補助金の必要性ですね。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課、檜本です。

まずこの補助金についてどうなっていくかというような内容だったかと思いますが、基本的には、まずは非常に大切なものであります。自治会、コミュニティを支援するためには必要不可欠なものというような考え方は、持っております。

この金額がどうなるかということなんですが、今、予算が絡むお話ですから、この場ではっきりしたことは申し上げられませんが、基本的には、皆さんがお困りにならないように、コミュニティがこのまま活動が継続していくような金額の単価で推移していくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ちょっと質問の仕方がまずかって申し訳なかったんですけど、今はブロックに対しての補助金で地域のコミュニティの推奨をしてるってということなんですが、実態として動いているのは、そ

の母体にある自治会・町内会が、これはもう母体になつとすると。その力をお借りしないと、なかなかブロックのコミュニティの活動というのは進まないわけですが、実質こちらのルールのようにうたっています。例えば自治会の構成員に対する報酬等には、これは充てられませんよとか、自治会・町内会とは明確に分けてあるわけですね、市の公金っていう位置付けからいって。そういった中で、実際この補助金は世帯数掛けるっていうことで出てるということで、町内会の加入率っていうのが大変気になる問題になってくると思うんです、今後ね。

清須市は、近隣に比べますと加入率が非常に高いというところで、ほぼ80%ですか、そこを維持しているということで、近隣ではもう70%を割っているところも出てきているわけで、そうなったときも、やはり同じように町内会に頼る、このようなブロックの活動費っていうのを出されて、役員は当然、今、町内会の代表っていう方にブロックの役員もお願いしているというような形だと思うんですが、実際、私のブロックでも、町内会に加入してない方にどのように伝達するのかっていうのは、いつもテーマになりまして、例えば町にある掲示板でしかできないよねとか、回覧を回すのも町内会に入っていない人には回覧が回しづらいよねとか、いろんなことがあるわけですけど、その辺りも含めて、今後、町内の加入率が下がっていくっていうのが、これからの推移だとは思いますが、その辺、どのように考えてみえるのか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

まずこのブロック制というものは、そういった町内会加入率が低くなってくる、少子高齢化で全体的な人数が減ってくるということを見越して、ブロック制というものを敷いてきたというようにいきさつがございます。

ですので、私たち、これ、十二、三年になりますか、まだ途上だと思っております。まだまだこれから活動の枠を広げていっていただきたい。そのために、個々のところの自治会に接触するのではなくて、まずブロックという枠組みの中で、いろいろな施策を打っていくことで、その町内会、そのブロックの中で、密な関係を形成していただきたいというような狙いもございますので、取りあえず枠組みについては、何か社会的情勢がごろっと変わったりとか、皆さんの意識が変わったりということがない限りは、継続していくという方向性になるのかなというふうには考えます。

もう一つ、町内会に入っていない人に対しての、どうするかということなんですが、ここにつ

きましては、まず転入してきた方については、これも一昨年になりますけど、御案内する案内のフライヤーというんですかね、案内する加入促進のチラシというものをちょっと一新させていただきまして、町内会に入るようなメリットについて、転入者についてはアピールさせていただいております。

あとは、既存の方が町内会を脱会されるというようなお話も当然聞こえておりますが、この辺については、やはり町内会の魅力を高めていくということで、先ほどもちょっとお話しさせていただきました、発展してみえる町内会も、今、非常に多くなりました。そういった所を御紹介して、どんどん広がりを見せていただくことによって、町内会、コミュニティの発展、そこに尽くしたいなというふうには考えます。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

その辺がちょっと難しいところで、先ほどもちょっと申し述べさせていただきましたけど、このブロックの予算、運営補助金のほうだと思うんですけど、こちらのほうの予算の中には、ブロックの役員の報酬について使っていただいて結構ですよというものが含まれていると。

ただ、ブロックの予算そのものが、自治会の構成員に対しての役員報酬として使うことはできないと、これはまた明記してあるわけだね。その中で、今、課長は、町内会の推進を図っていくんだと、そこを求めて、今のブロックも整理していくんだというような意見を言われたと思うんですけど、これはどこまで行っても、このブロック制を敷いたっていうのは、私は税の公平性ということで、町内会に加入しない人も同じようなサービスを受けられると、そして、それによってもコミュニティが成立するというので、ブロックで全世帯に配られていると、世帯数で予算が組まれているというふうに理解しとったんですが、町内会の加入率が下がれば、当然ブロックの力も弱まるっていうのは、当然分かるんですが、どこかで切替えどきっていうのがあると思うんですよね。

例えば今のブロックが成立するのかとか、町内会の加入率が6割を割ったらどうなっていくんだろう、5割を割ったらどうなっていくんだろう。さっき加入率が増えるっていうことはちょっと考えづらいと思うと、次の施策としては、このブロックの範囲をまた変えたりとか違う形のコミュニティの測り方っていうのは考えていかなあかんと。

ましてや、最近で言いますと、旧町4地区ある中で、運動会の在り方も大きく変わってきたと。今までは、西枇杷地区においても他の地区と同じように、町内対抗っていうんですか、ブロック対抗なんですか、そのような形でやっていた運動会が全体で参加者のみで行うっていうことで、かなり変わってきていると。

地域によっては、やはり加入率がどんどん下がっていくんじゃないか、子供会の加入率も、かなり地域によっては低い所もあるといった中で、町内会に頼るっていうのは、今、現時点では、それはいいことっていうか、それしか手段がないように私も思いますが、今後、どのように考えていくのかっていうところが、もう先が近いと思いますよ。これが変わっていくのがね、コミュニティに対する参加の仕方っていうのが。

そういった点で、先日も一般質問の中で、同僚議員のほうから、個別避難計画ですか、あちらをどう進めていくんだっていう話の中で、当局のほうから、町内会単位でこれから進めていくっていう話もあったわけですけど、課長の思いも多分一緒なんだろうけど、町内会の加入率を高めるために、市もどんどん協力していくんだっていうのであれば、町内会単位で個別避難計画をつくるのであれば、町内会の役員にも報酬が支払われてしかりだとは思いますが、その辺も含めて、考えがあるのか。また、今後、このルールも変えていくのか、お願いしたいと思います。
総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

おっしゃるとおり、増えていくことっていうのは、なかなか考えづらいということでございます。

何ら手をこまねているわけではございませんで、他市町の状況については、いろいろと調査研究は進めているところでございます。

実際に加入率が非常に高いというような自治体もあります。そういった所の、何故そこは高いんだという形で、ちょうど本年度、春先なんですけど、課のほうで調査をして、原因のほうについて我々独自の見解というものを持ってございます。

それが今、清須市に当てはまるのかというと、またこれは、地域性の問題もありますので、参考にはさせていただきますが、こればかりは、本当に誰も当てることができないっていうのが実際だと思います。

言い方によっては、ちょっと行き当たりばったりな形に捉えられてしまうのはちょっと恐縮な

んですけど、やはりそのときの状況に応じて、すぐにフレキシブルに市のほうも対応できるような体制を整えていくということは、これはもう常に思っていることではございまして、そのブロックの枠組みというのは小さくなることはないと思っております。

例えば小学校単位でだとか中学校単位だとか、その学校区単位のように大きくなっていったら、やはりスケールメリットを出していくっていうようなことが、少しオーソドックスなのかなというふうには思っておりますので、その辺で御理解いただきたいかと思えます。

あと個別避難計画についての補助金についてのお話があったと思いますが、この個別避難計画に係る調査業務につきましては、本年度から調査の枠組みを自治会単位で進めているということについては、承知はしております。

実際の担い手につきましては、その自治会を単位にした関係者であれば特に問うことがないということで、地域の実情に合わせた人材で実施していただいているということだったと思えます。

しかしながら、今、御指摘があったとおり、窓口が自治会になるということで、役員さんに御負担がかかると、これもまた事実だと思いますので、こちら、私どものほうで、事業費補助金のメニュー、安心して暮らせる事業、こちらのほうの御活用をお願いしたいかと思えます。

以上でございます。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

今、安心でっていうところの事業費を町内会の個別避難計画に使ってもいいよという話だと思うんですが、ちょっと考え方が、何ていうかな、せっかくブロック制を敷いて、町内会に加入していない方も同じように市の交付金は使えるんですよっていう説明から入ったと思うんですよ、これ、スタートね。

それで、やはり町内会に頼るのはできんというところで、これも大変ジレンマで難しい話ではあるんですけど、ずばり言って、今ね、ブロックに年度初めに下りた予算を、ブロック全体では事業ができない地区があって、町内会での件数で、世帯数の件数だと思うんですけど、案分して、最初から予算を分けているっていう地区が、かなり僕の周りには多いんですよ。

そうすると、残念ながら、特に私がおります西枇杷島地区っていう所は、十数件の町内会とか50件以下の町内会がかなり多いと。そういった中では、自主防をやろうとしてもできない。子ども会の組織もない。だから、そういう活動ってなかなかできない地区において、ブロック全体

でコミュニティを図ることによって維持できるものが、町内会に先に分配してしまうっていうのは、担当部局としては、それは推奨していかれるのか、ブロック全体でやってくださいっていうふうに、どちらのほうに向かっていくんですかね。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

基本的には、ブロックでの活動を優先していただきたいという思いはございます。

ただ、自治会自体が任意の組織でございまして、その使途についてまで、私どもが強制力を発揮するということは、ちょっと控えるべきではないかなというふうにも考えております。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

先ほど申し上げました、年度初めに、ブロック全体で予算を使わずに世帯数で案分するっていうことについては、課長は理解はしてみえる。そういうブロックがあるっていうことについては。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

承知しております。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

なかなか難しいんですけど、先ほどの同僚委員の答弁にもありました、ブロックアドバイザーを置いているという話が先ほどあったんですけど、これは具体的にどのようなことをアドバイスされるんです。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

これにつきましては、地域の困り事ですね、具体的な事例を挙げるというのはちょっとここで

はできませんが、私どもだけではなくて、大抵のお困り事というのは、市役所内でいけば、多課にまたがることが多いかと思います。

そういったことにつきまして、課を超えた人材で、その都度その都度、プロジェクトチームというのはちょっと大げさなんです、組織をつくりまして対応させていただきたいというような内容でございます。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

このアドバイザーの方っていうのは、先ほど申し上げましたように、課長も同じ意見なんです、ブロック全体で事業をやっていただきたいということも当然アドバイスはされるわけですよ。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

基本的な考え方は、そのとおりでございます。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

大変、今ね、問題点は分かっているけど、今、動かすと、余計に混乱することが多いと思うので、大変難しいとは思いますが、先ほども同僚の委員からお話がありましたように、ブロックの役員の成り手が難しいというところがあるので、そこも含めて先ほどおっしゃったように、ブロックで維持が難しいとか町内会でなかなか活動が進まんとか、いろんなところが問題点がそれぞれの地域にあるので、その役員の成り手がいないときの対策も含めて、アドバイスも頂けると大変有り難いのと、一つ残念なのは、ブロック長・町内会長になられると、何かあると、総務のほうに電話をして、こういうお仕事はどうしたらいいんですかっていう問合せが多々あるとは思いますが、先日も少しお話ししましたが、地区のリサイクルステーションで、こちらのほうが、大変、私も相談を受けたんですが、総務のほうから連絡が来て、ステーションの位置を決めるのは、町内会長の仕事だみたいなことが、総務から言われたんですけど、本当にそんな仕事をプロ

ック長がやらなあかんですかっていう問合せが来たんですけど、その辺のことも、アドバイザーまで置いてやってみえるなら、承知して、やってみえるんだよね。どういう仕事がブロック長のお仕事かっていうところは。

これね、町内会長イコールになっちゃうんで、しょうがないんですけど、ブロック長さんの仕事がどんどんどんどん増えると、本当に成り手がなくなりますわ、これ。

今、私の周りでブロック長をやってみえる人、仕事もなくてぶらぶらしている人は、本当に大変少なくて、現役で本当に、働いてみえるお母さん、奥さんとか御主人がやってみえる家庭が多くて、また、そういう方って、大変間に合う人も多いんで、助かるんですけど、仕事をあまり増やさないほうがいいんじゃないかなと思うんだけど、町内会イコールとか、何かその辺がごちゃごちゃしていると、余計に何かブロック長を受けたときのお仕事が、何か増えているような気がするんですけど、その辺の整理も含めて、せっかくアドバイザーを設けて、相談があれば乗れるようにしているっていうなら、ちょっと役員の仕事を、せめてブロック長のお仕事を減らす方法も、ちょっと考えていただかな。本当に地元では、ブロック長を出すのに大変なことですわ。

これ、ある所では輪番制になっていて、次の組、うち、ブロック長ですよって言ったら、みんなが辞めちゃったとかね、そんな話も聞きますので、その辺で負担を減らす方法も考えていただいて、それで、アドバイザーのほうで当然考えてみえるとは思いますが、町内会長とブロック長は一緒にやらんほうがいいですよとか、自主本部長も分けられたほうがいいですよっていう話も含んで、ブロック長に、とにかく充て職で、どんどんどんどん仕事が増えていると、町内会長についていうことになるのかな、恐らくますますやり手がなくなって、せっかくいい予算がついているのに、この予算が有意義に使えないような気もするので、その辺も含んで、今後に期待してこの質問はやめさせていただきます。

次、引き続き成果本の53ページになりますけど、コミュニティ施設費ですね。この予算というのは、当然、所管のほうでやってみえて、合併してから、このルール、数字のほうっていうのは増額も減額もされていないと思うんですけど、その辺はどうですかね。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

総務課、檜本です。

この予算につきましては、前年度に申請を行って予算を確保するというようにしております。

目安といたしましては、総額で1,000万円というような。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

すみません、ちょっと質問の仕方が悪かった。

集会所の今、言われる増改築とか新築の範囲ですね、用地の取得に対しては上限600万円で
すよとか新築は上限1,000万円ですよっていう、この数字っていうのは、当初から数字自体
は変わっていないのかということです。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

失礼いたしました。

変わっておりません。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

これは私から申し上げるまでもなく、今、建築費っていうのは高騰しているわけだよね。時代に
合った数字っていうのが、合併して20年っていう時間が過ぎたんですけど、見直していう
のは、どのぐらいの時期にとか、どのぐらい高騰したらっていうふうに考えてみえるのか。土地
の評価もそれほど変わっていないかも分からんけど、建築費は明らかに増額されとると。

そういった中で、この上限で、果たして本当にね、集会所が必要じゃないって言うならいいで
すよ、今後。集会所が今後のコミュニティにも必要な基地だと言われるなら、増額するのが当然
だと思うんですけど、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

今、御指摘のございましたとおり、建築資材の高騰だけではなく、一般の物価高騰もございま
す。それに対しては、この集会所の整備費だけではなくて、市全体の予算の中で、やっぱり考え

ていくものだと思っておりますので、この場での答弁は、ちょっと控えさせていただきたいと思っています。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

いや、他の所管の方で担当、財政おれへん。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

当局、答弁。

岩田総務部長、答弁。

総務部長（岩田 喜一君）

失礼しました。総務部長、岩田です。

今、総務課長が答弁したとおり、今、ここで金額云々っていうことは、答弁は当然できないので、しかるべきタイミングで、考える時が来たら、しっかり考えたいと思います。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

しかるべき時っていうのは、例えば今年度中とか、その時期では今年度はないっていうことですか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

岩田部長、答弁。

総務部長（岩田 喜一君）

今年度、予算編成で変更して、来年度から変えるということはないと思います。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

財政的に厳しいので、これは変えれませんわっていうのかどうか分かりませんが、それでね、ここでもう1点、前から委員会で申し上げておったんですけど、集会所を持ちたくて、土地を取得しようとしたときに上限600万円っていう数字が、清須市も大変広い地域がありまして、坪

単価60万円、70万円する所から、町内会で集会所が建てられるとしたらですよ、町内会で土地の評価が全く違うわけですよ。

例えば市街化調整区域で集会所が建てられるという所で、土地があてがえるなら10万円台もあるだろうし、かといって、密集地で駅に近い地域であると坪50万円、60万円出しても難しい地域もあると思うんです。

そこで、建築費は変わりませんが、この土地の取得に対して、600万円、3分の2、600万円ですよという上限。これは前にも質問させていただいたんですが、これの検討っていうのは、入っていただくわけにいかんですかね。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

当局答弁。

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

これも予算の絡むことですので、明確なお答えというのは、なかなか難しいということは御理解いただきたいんですが、この件につきましては、他の市町の状況等も調査しております。

いわゆる私どもの市のほうの、この補助の枠組みというのは、定額補助というのか、一定の金額のところで条件を付して補助制度を実施しておりますが、いわゆる、今、委員のほうから御指摘がありましたが、定率というのか、その状況に応じて補助の金額は変えていくということなんですが、今、この土地の売買についてに限って言えば、そういった形式を取っているという市町はほとんどございません。

理由といたしましては、やはり資産形成につながってくるということが、まず第一だと思います。そのところに公費を投入することが、果たしてどうなんだろうかというようなことは聞いております。

以上でございます。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

一つ確認しますが、今、75か所、清須市には集会所があると。この補助対象になる集会所の数っていうことだと思うんですが、この集会所を持っている町内会っていうのは、全て認可団体になっているのかどうか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

私どもで把握しているのは、認可地縁団体というのは12団体だったと思います。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

不認可の団体、任意の自治会が全て認可、そのような不認可、認可を取ってない団体の財産に対して補助をしているということと、この集会所に対する位置付けが、何か不明確に感じるんですよね。

それは何だって言いますとね、例えば予算はブロックを通して出ます。集会所は各町内会でもいいです。町内会に1か所以上設けてはいけませんというルールもなければ、その辺のルールが全くないような気がするんですけど。例えば町内会で、隣のうちが空き家ができた。空き家で終わっているのがもったいないから、地域の人が集えるような所にしたいので、集会所としてお借りするというと、この補助金は使えるわけですよ、現行ルールでいいですよ。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

現行のルールに当てはまっているのであれば、使用が可能だとは思いますが、今、おっしゃられる中で、その後の利用状況というか、利用目的、そういったことについては、しっかり確認はさせていただきたいと思います。

というのは、やはりちょっと、なかなかなじみがないというか、一般的ではないというようなルールを当てはめてくるということであると、その辺はしっかりと聞き取りをさせていただいて、対処はしていきたいと思っております。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

認可団体が持っている集会所、市の補助金を使って建てて、自分たちの財産になっているわけですが、これの売却っていうのはできるんですか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

基本的には、経年により、できるというふうには思っておりますが、まず財産という部分でいきまして、今、お話の中で、集会所の補助金に限って言えば、土地とはちょっと別で考えていくことのほうがいいのかなとは思っております。

土地の資産価値の下落と、建物というのは、経年によって、当然ずっとゼロに限りなく近づいてくるものですから、そのところの財産の価値観をちょっと一緒にしていくっていうことではなく、ちょっと別な考え方。ですので、土地の場合は認可地縁団体という形で処理している所が多いんじゃないかなというふうには考えています。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

売却はできるんですね。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

できます。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

認可を取っていない町内会の集会所、市の補助金を使って建てたり修繕した、これについても売却はできるんですか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

建物に対しては、補助金という性質のものでありますので、所有権自体がもともと自治会にあるとい

うふうに思っております。

ただ、悪意のあるもので進めていただくということは、想定しておりません。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

伊藤委員。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

それは悪意かどうかはちょっと分からないんですけど、急激に町内会の加入率が下がって、集会所が維持できないっていう所も今後出てくるし、今、現時点でも、そういう相談を聞くので、これ以上、高齢者ばかりで、加入率も下がってきて毎年の光熱費を払うのもつらくなってきたとか、そういうことも聞くので、最後の処理の仕方っていうか処分の仕方がどうであるかっていうことを知りたかったので、お聞きしました。

もう1点、先ほど同僚議員からも質問がありましたけど、修繕のほうでお聞きしますけど、例えばさっきの課長の答弁ですと、予算に余裕があったので、1か所増えましたっていうお話があったんですけど、例えば台風が来ましたと。屋根が、瓦がずれたとか壁が落ちかけたとかいった時に、近々に予算を組んでやらなきゃいけないっていうときもあると思うんですわ。そういった時には、市にお願いすれば、補助金は使わせていただけるのか。緊急を要する場合。予算的に余裕があれば大丈夫ですよ、分からんのでね、これね、どういうことが起きるのか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

檜本課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本 雄介君）

まずそういった緊急的な修繕に対する補助制度というのはございません。

基本的には、こういった場合、応急的な処置をお願いしております。

そして、次年度以降、本格的な工事につきまして、優先採択というような流れになってくるのかなというふうに対応しております。

今、おっしゃられた現年度対応というのは、緊急性の、緊急といっても、いろいろ程度があるかと思います。この必要性を客観的に、そして、総合的に判断して、そこからのお話になるのかなと。そういったところで、執行残があれば、その活用。本当にもうやむを得ないというお話であれば、補正対応ということも考えていかなくはないのかなというふうには思います。

以上です。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

以上で、伊藤委員の質疑を終わります。

これにて、私の委員長職務を終了し、伊藤委員と交代いたします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

では、つぎに、50ページ、51ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

すみません、ちょっと前に戻るんですけど、財政一般のところでお聞きしたいと思います。

主要施策本の2ページ、3ページの所で、財政課でちょっとお聞きしたいと思いますけれども、令和5年度の（1）の所に、実質収支比率、経常収支比率ということで挙がっていますけれども、まず実質収支比率については、令和4年度が7.6%で、令和3年度がちなみに8.6%だったんですけども、令和5年度が5.6%ということで、だんだん数字的には下がっていて、下がると何かいいのかなっていう何となく印象があるんですけども、いろんな自治体の財政の研修とかいろんな専門書とかを確認すると、この値っていうのが3から5%っていうのが理想的ですよということで、よく書かれていると思うんですけども、こういったことに関しては、この5.6%、令和4年度に比べては下がってはいるんですけども、どのように見ておられるのか、お考えをちょっとお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

委員、御指摘のとおり、実質収支比率は実質収支額の標準財政規模に対する割合のことを言っておりますけれども、令和5年の比率は対前年度比2ポイント、御指摘のとおり減少しております。

減少の主な要因といたしましては、実質収支額の減少が主なところでありまして、歳出総額が減少したものの純繰越金や臨時財政対策債の減少などから、歳出総額の減少を上回る歳入総額の

減少があったことから、比率が下がっていると考えております。

なお、速報値にはなりますけれども、令和5年度決算における名古屋市を除く県内37市の平均、こちらが6.9%となっておりまして、本市の値よりも若干高くなっていると、このような水準の状況であります。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

ほかの自治体よりは、うちは平均的よりはかなり数字的には低いということで、健全な運営をされているというのも分かりますし、もう一つ下の経常収支比率っていうのも、令和3年度の値が87.3%、令和4年度が89.2%、令和5年度に関しては91%になっているということで、年々2%ずつ増加しているわけですが、ここの2ページの下の所に、用語の解説ということで、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表すということで、少しずつ少しずつ100%に近くなっているわけですが、こういった硬直化が進んでいるっていうことに対しては、どのように分析されていますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

財政課長（服部 浩之君）

今、御指摘のとおり、対前年度比、令和5年度の数値は2.6ポイント増加しております。

増加の主な要因といたしましては、分母となる経常一般財源等はおおむね横ばいでありましたが、人件費、扶助費、それから、繰出金の増加に伴いまして、分子となる経常経費充当一般財源が増加したことによるものです。

人件費や扶助費といった義務的経費の増加によりまして、財政構造の硬直化が懸念されますが、直ちに問題となる水準ではないと財政課では考えております。引き続き指標の推移を注視してまいります。

なお、速報値でございますが、令和5年度決算における名古屋市を除く県内37市の平均は90.5%となっておりまして、本市の値よりも若干低くなっている、こういうような水準の状況になっています。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

おおむねこの自治体も90%台ということで、もう本当に使えるお金が僅かになってきたという印象を受けますけれども、今、財政課長が、しっかりいろんな状況を見ながら、注視しながらやっていくということでおっしゃいましたので、引き続き健全な運営をお願いしたいのと、あともう1点、最後ですけど、この施策本の3ページの真ん中の表ぐらいの所に、実質公債費比率ということで、令和5年度の値が2.3%ということになってはいますが、こちらも令和4年度に比べて0.5ポイント増えているということですけども、公債費ということで、借金という言い方もちょっとあれですけども、こちらに関しては、どのように、いろんなものを借りたりされているのは実際あると思うんですけども、令和5年度に対してはちょっとこんな状況だったということと、今年度に、令和6年度に関しては、どういったように考えてみえるのかお聞かせいただければと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

こちらの実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模を基本とした額に占める割合の過去3年間の平均値が、こちらになります。

令和5年度の比率は、今、御指摘がありますように、対前年度比0.5ポイント増加している状況です。

こちらの主な要因としましては、令和2年度から令和5年度にかけて、標準財政規模の増加などにより分母が増加いたしました。一般会計の元利償還金や下水道事業会計及び一部事務組合等の準元利償還金がより大きく増加したことによるものです。

比率は増加しておりますが、早期健全化基準を大きく下回っていることから、現状では問題ないと考えております。

なお、速報値ではありますが、令和5年度決算における名古屋市を除く県内37市の単純平均

は2.6%となっておりまして、本市の値とほぼ同等となっている水準の状況です。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

分かりました。

また、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

つぎに、52ページ、53ページ。

質疑ある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

なければ、84ページ、85ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、つぎに、86、87ページ。

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

防災対策費について伺います。

防災訓練費になりますけども、市の水防訓練や総合防災訓練でつくられた土のうがあると思うんですけども、そちらは防災備蓄として収納されていると思いますが、こちらはどこに収納されているのでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

こちらのほうは、清洲地区の西田中水防倉庫、そちらの敷地内に土のうの専用倉庫がございま

すので、そちらのほうに収納しているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

先日、台風１０号が来て、かなり長いこと滞在していたと思うんですけども、そのような時に、住民の方から土のうを頂くことはできませんかというような問合せを受けましたけれども、こういった場合、市はどのような対応をされているのでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

現在、市の土のうの保有数が、約２，４００個ほどとなっております、市民の皆さんにお渡しする余裕というのがございませんので、お断りしているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

今、２，４００個ほど収納されているっていうことだったんですけど、西田中の水防倉庫には、そもそもどれぐらい収納できるのかっていうことと、その２，４００ってというのは１回の防災訓練で大体どれぐらい作って、今、その２，４００個という数がどの程度のものなのか教えていただけますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

こちらの倉庫の収容数としては、およそ３，２００ぐらいになりまして、現在、蓄えているのは、訓練の３年分ですね、１年当たり約８００個ぐらいとなります。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

現在、2,400個ってことなんですけども、これを今、ちょっと市民の方に貸し出すには数が少ないということでしたが、想定としては、どのような時に使うために備蓄してあるものなんでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

こちらの備蓄につきましては、大雨などにより、河川が増水した際に、堤防などの危険箇所に土のうを積み上げまして、被害を未然に防止・軽減するために備蓄しているものでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

そういった備えも大事だと思いますが、最近だと本当に短時間で集中的に雨が降ることが多くて、今回も、台風10号もそうですけども、その前にもちょっとすごく雷雨がひどかったような時期がありまして、そうすると、ちょっと地元地区の話になりますけど、阿原のような低い土地の所で、またさらに、その中で低い所だと、ほかが全然冠水していなくても、家の前が、毎回決まった場所が冠水してしまうっていうようなことがあって、やはり年配の方だと土のうをつくって用意しておくっていうことが難しかったり、一般の家だと保管しておくということも難しい状況があります。

先ほど言われたみたいに、平等に配るっていうのが難しいということは重々承知しているんですけども、せつかくあるものがあって、それが利用できずに玄関先まで水が来てしまったっていうようなことになるのも、ちょっと対応できる場所ができないというのも、よくないのかなとか、何か有効活用ができないのかなと思いますので、具体的な提案があるわけではないんですけども、そういった地域の状況もありますので、今後、そういったことも、貸出しですとか何か未然にそういったこと、もう危険箇所が分かっているので、そういう所を防ぐようなことも考えていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

現在、やはりまずは被害を未然に防ぐというところで、河川だとかそういった用に備蓄しているところがございますので、また、市民の方に関しましては、今後ちょっと研究していきたいと思います。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

よろしいですか。

浅妻 奈々子委員

いいです。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ほかに質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、つぎに、８８ページ、８９ページ。

質疑のある委員の挙手を求めます。

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

（仮称）五条川防災センター費についてお伺いしたいと思いますので、施策本の３０１ページの所でお伺いしたいと思います。

７月から供用開始になりました五条川防災センターと新川の防災センター、それぞれ備蓄倉庫の件でお尋ねしたいと思います。

備蓄食料の整備っていうのは、実際にどのように進められているのかちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、ちょうど８月の南海トラフ地震の臨時情報が出た際に、たまたま市内の企業にお邪魔した時に、清須市さん、五条川の防災センターが新しくできましたねということで、その会社も、もちろん備蓄品ということで様々なものをそろえられているということでお話を

伺ったんですけれども、新しくできた防災センターなので、一体どれぐらい、臨時情報とかが出ると、本当にこれで足りるのかっていうのを心配されておっしゃったんだと思うんですけれども、実際に何名分を何日分ぐらい備蓄しているのかっていうのが分れば、お尋ねしたいと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

これは、備蓄食料でよろしかったでしょうか。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

はい。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

現在、この備蓄食料につきましては、この避難者を東海豪雨時を参考に人口の３０％といたしまして、熱源使用不能状態が２日間続く想定で、必要とされる初期応急食料の数量を、帰宅困難者対応分も含めまして、１０万６，６５０食に設定いたしまして整備を進めております。

なお、令和５年度末で、備蓄数としましては９万１，４４０食となっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

備蓄食料も９万食ということで、かなりたくさん備蓄されていますけれども、この備蓄の食料の具体的な種類っていうかそういうのを教えていただければと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

発災当初は、やはり電気とかガスが使用できないということも想定いたしまして、クラッカーとかビスコ、また、お米のスナックであるおこげなど手間のかからないものを選んで備蓄をしているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

結構かなりの数の食料を備蓄食料として管理されているわけですが、今、食べ物ですので、賞味期限も普通の食べ物よりは長いと思うんですが、賞味期限もあって、上手に、家庭だとローリングストックって言って、期限切れが近いものを食べたりとか、たまに期限が切れちゃったものを食べちゃったりすることもありますけど、これだけ数がたくさんあると、こういった管理っていうのもすごく大変じゃないかなと思うんですが、その点については、もう近いものに関しては、何か地域でやっている防災訓練とか何か市のイベントとかで、たまに頂いたりすることもあるんですが、そういった管理については、特に何か困っていらっしゃるというか、数がたくさんなので、どうされているのかなっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

委員がおっしゃるとおり、期限があるものでございます。期限を我々もしっかり管理いたしまして、期限が短くなったものにつきましては、委員がおっしゃるように、自主防災組織だとか市の行事だとか、啓発を兼ねまして、そういったところに提供するようにしております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

分かりました。

あと、もう1点ちょっとお聞きしたいと思いますけども、備蓄食料のほかに防災資機材と言われるものですが、今後、こういった防災備蓄倉庫に備蓄しておきたいなと何か考えていらっしゃるものがあれば、お伺いしたいと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

最近の災害では、トイレ問題がクローズアップされていると思うんですけども、皆さんが気軽に使用できて、衛生的な携帯トイレを購入していきたいと考えております。

また、一人当たり最低でも1日5回分は必要とされておりますので、各御家庭でも備蓄をしていただきますように、今後、啓発をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

トイレの問題、大変重要ですので、是非加えていただきたいなと思います。

あと、もう1点お聞きしたいのが、こないだの9月議会で一般質問でも取り上げられていたけれども、防災士の資格の補助について質問されておられましたけれども、市内でこの資格をお持ちの方っていうのは、危機管理課のほうで数とかは掌握されていますか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

清須市在住の防災士の方でございますけれども、男性の方が62名、女性の方が25名、合計で87名おみえになります。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

思ったより多いなという印象を受けましたけれども、この防災士の方って、基本、専門的な知識をすごくお持ちで、結構学ばれている方だと思うんですけども、今後、せっかく市内に87名の方がいらっしゃいますので、こういった方との連携とかって、危機管理課としては、いろんな危機管理課主催のイベントとかがあると思うんですけども、こういった方には是非声をかけて

いただきたいと思いますけれども、こういった方との連携ってというのは、今後、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

委員がおっしゃるように、この防災士の方々は、防災や災害対応の専門家を講師として招いて、日本防災士機構のガイドラインに沿った養成講座で学ばれた方々であるというふうに認識しております。

この中には、恐らく既に地域における防災活動に関わっておられる方もおみえとは思いますが、こちらからもアプローチするべく、現在、本市在住の防災士の名簿を頂けないか日本防災士機構に照会をしている状況でございます。

もし、こういった連絡先が分かりましたら、今後、防災訓練だとか講座だとか避難所運営などで、連携を模索していきたいと考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

土本委員。

総務常任委員会副委員長（土本 千亜紀君）

土本です。

こういった方、もったいないですので、こういった養成講座、地域防災リーダー講座とか、もう様々、市でやっただいたっている講座にも是非参加いただいて、地域とつながっていくのが、やっぱり防災士さんの活動の一つとして、ただ知識があるだけじゃなくて、地域へどれだけ活動していくかっていうのが、防災士さんの活動の一つでもあると思いますので、是非今後、うまく連携ができるように期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

では、最後に、１００ページ、１０１ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

高橋委員。

高橋 哲生委員

前のところで、水防活動のところでちょっとお聞きしたいんですけども、水防訓練、毎年６月

にやるじゃないですか。西枇杷まつりも、その週の前やったっけ、にやって、水防訓練になるでしょう。

消防団の人から、ちょっとそういう小言を聞いたんだけど、2週続けてね、消防団で警備をやるので、ちょっと大変だという話も聞いたんだけど、そういう声とかってあるのかね。ほんで、何かそれはどうなんだろうと思ったんやけど。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

私は今、ちょっと初めてお聞きしましたので、またちょっと、その辺、またお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

大変だなという感じがする。もちろんね、大事な訓練なので、ちょっと日程を考えるとかもあってもいいのかなと、ちょっと思ったんで、ちょっと発言させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

よろしいですか。

高橋 哲生委員

もういいです。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

では、最後に、100ページ、101ページで、質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

よろしいですか。

どうぞ。

天野 武藏委員

申し訳ない、ちょっと戻り過ぎちゃうかもしれんけど、別によろしいですか。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

はいはい、どうぞ。

天野 武蔵委員

大丈夫ですか。

じゃあ、委員長の許可を頂きましたので。ちょっと顔を見たら、企画の課長が見えるので、ちょっとお聞きしたいと思いますけど、20周年記念啓発事業で、鳥山さん、鳥山明さんのね、シャツを作られたと思うんですけど、僕らも作ったんですけど、職員さんは、こうやって我々とか職員の関係者には注文を取られて作られたと思うんですけど、どの辺までの範囲ぐらいで、こちらはお聞きしたかな。

要するに、我々の関係だと監査委員さんとかね、そういう人たちまで注文を取られたのか、取られてない。ただ、職員と我々だけなのか、ちょっとお聞きしたいけどいいかな、委員長。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

はい、どうぞ。

当局答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

ポロシャツのあっせんというんですかね、そちらにつきましては、基本的に議員の皆様と職員、会計年度任用職員の範囲で行っていると。あくまでもPRのために着用するということで、職員までと。あと、学校ですね。学校のほうまでということで注文を受けているということです。

天野 武蔵委員

単刀直入に聞きます。

清須の関係ないかもしれないけど、ちょっと上の議員さんっていう方がみえるわね。県議会議員さんとか国のほうの衆議院議員さんという方がみえるんだけど、そういう方は注文を取られたのか、それとも、してないのか。上げたのか上げてないのか。言いにくい、この場で。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

国会議員の方と県議会議員の方々には、お二人ずつお渡しのほうをさせていただいております。

その理由につきましては、国会議員の方が、国会答弁中に、こういうのを着てPRができると
というような打診も頂いた上で、こちらのほうで、確かにそういうふうだというような判断の下、
4名の方には事前にお渡しのほうをさせていただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

天野委員。

天野 武藏委員

それに関しては、もちろんお金は頂いていないという理解でよろしいですね、もちろん。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部長（河口 直彦君）

そのとおりです。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

天野委員。

天野 武藏委員

それは、もちろんこちらの方から渡したということで、今、いろいろ問題になっている、こう
いうのを作っただけだと、作っただけけど、こちらの方はどうなってるって言われたことは
ないよねっていうことを聞きたいだけです。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

当局答弁。

企画部長（河口 直彦君）

そのような、向こうの方から欲しいというような打診はなくて、着るといいアピールになるよ
ねっていう話の中で、こちらの方から、じゃあ、こういったふうに着てアピールのほうをしてい
ただければということで、お渡しのほうをさせていただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

天野委員。

天野 武藏委員

ごめん、揚げ足を取るわけで、着るとアピールになるでいいよねっていうのは、向こうの方が

言われた。

企画部長（河口 直彦君）

いや、こちらの方で。

天野武藏委員

ああ、こちらからでね。

じゃあ、終わります。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、認定第1号「令和5年度清須市一般会計決算認定について」の総務常任委員会所管分について採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。よって、認定第1号「令和5年度清須市一般会計決算認定について」の総務常任委員会所管分については、認定すべきものと決しました。

ここで、15分間の休憩を取りたいと思います。

再開を55分に予定いたします。

（ 時に午後 2時42分 休憩 ）

（ 時に午後 2時55分 再開 ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

つぎに、議案第40号「清須市税条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明をお願いいたします。

酒井税務課長。

税務課長（酒井 雄一郎君）

税務課の酒井です。

議案第４０号を御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を２画面表示にさせていただき、令和６年９月清須市議会定例会市長提出議案等の１ページ目を御覧ください。

また、令和６年９月清須市議会定例会市長提出議案等説明資料の９ページも、併せて御覧ください。

それでは、御説明いたします。

議案第４０号

清須市税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和６年８月２９日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法の一部改正に伴い、市民税の寄附金税額控除の規定の整備等を行う必要があるからです。

２ページ目を御覧ください。

清須市税条例の一部を改正する条例案

清須市税条例の一部を改正する条例

内容を御説明します。

今回の改正案は、地方税法等の一部を改正する法律案が令和６年３月３０日に公布されたことによる改正です。

１点目は、税条例の第３４条の７の改正です。

令和６年５月２２日に交付されました公益信託に関する法律の改正により、公益信託の信託財産とするために支出した寄附金について、個人市民税の寄附金税額控除の対象となる旨を引用規定で整理するものです。

公益信託については、これまでもその目的が教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献、その他公益の増進に著しく寄与する場合、信託財産とするために支出した金銭を特定寄附金とみなして寄附金税額控除を適用することとされておりましたが、改正されました公益信託に関する法律の規定に基づき、公益信託の信託財産とするために支出した信託事務に関する寄附金を特定寄附金と規定されました。

2点目の第56条は、固定資産税の非課税の申告に関するものです。

固定資産の所有者が、第56条に規定する学校法人等に対し、無料で使用させ、固定資産税の非課税の適用を受けようとする場合には、非課税申告書に当該固定資産を無料で使用させていることを証明する書面を添付して市長に提出しなければならないことが規定されております。

令和5年5月8日に公布されました私立学校法の一部を改正する法律に基づき、引用する条文が第64条第4項から第152条第5項に改められたため、整理を行うものです。

3点目の附則第4条の2の改正は、公益法人等に係る市民税の課税の特例規定の削除です。

こちらは、単に課税標準の計算を定めるものでありますので、本規定を削除するものです。

続きまして、附則です。

第1条は、施行期日です。

この条例は、公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日から施行する。ただし、第56条の改正規定は、令和7年4月1日から施行する。

第2条は、市民税に関する経過措置です。

改正前の公益信託に関する法律において規定される公益信託に支出する寄附金についても、なお特定寄附金とみなして引き続き寄附金税額控除の対象とするため、計画措置が定められました。

議案第40号の説明は、以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ただいま、当局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第40号「清須市税条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。よって、議案第40号「清須市税条例の一部を改正する条例案」は、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」の総務部及び危機管理部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

服部財政課長。

会計課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

議案第４８号について、総務部及び危機管理部の所管分を一括して御説明します。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を１画面表示にいただき、令和６年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の４ページを御覧ください。

第２表、地方債補正です。

一番下の段、臨時財政対策債は１００万円を減額し、補正後の限度額を８，９００万円に変更します。発行可能額の確定に伴い、減額するものです。

８ページ、９ページを御覧ください。

歳入です。

１０款地方特例交付金、１項地方特例交付金、１目地方特例交付金、補正額１，２９３万３，０００円の増額、１節地方特例交付金です。交付額が、決定したことによる増額です。

１１款地方交付税、１項地方交付税、１目地方交付税、補正額５億７０６万８，０００円の増額、１節地方交付税です。普通交付税の交付額が、決定したことによる増額です。

１０ページ、１１ページを御覧ください。

２段目、１９款繰入金、１項特別会計繰入金、１目国民健康保険特別会計繰入金、補正額６，１８７万２，０００円の増額、１節国民健康保険特別会計繰入金です。

２目介護保険特別会計繰入金、補正額１，８３２万９，０００円の増額、１節介護保険特別会計繰入金です。

２項基金繰入金、１目基金繰入金、補正額１１億７，２６４万１，０００円の減額、１節基金繰入金のうち、総務部所管は、説明欄を御覧いただいて、財政調整基金繰入金１２億７，２６４万１，０００円の減額です。前年度決算に伴う剰余金等を財源とし、今までに予定した財政調整基金の繰入れの一部を取りやめるものです。本補正後の現在高は、２２億５，２７１万円です。

２０款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、補正額７億８，００５万１，０００円の増額、１節

繰越金です。説明欄を御覧いただき、前年度決算の確定に伴う前年度繰越金の増額です。

一段飛んで、２２款市債、１項市債、７目臨時財政対策債、補正額１００万円の減額、１節臨時財政対策債です。

１２ページ、１３ページを御覧ください。

歳出です。

２款総務費、１項総務管理費、５目財産管理費、補正額１０万円の増額、２４節積立金です。説明欄を御覧いただき、福祉基金費１０万円の増額は、指定寄附による積立てです。本補正後の現在高は、３，２２３万５，０００円です。

１４ページ、１５ページを御覧ください。

一番下の段、９款消防費、１項消防費、２目非常備消防費、補正額２０万円の増額、９節交際費です。説明欄を御覧いただき、消防団交際費は、消防団員の親族に係る葬儀の増加及び生花代の高騰に伴い、不足が見込まれるため増額するものです。

総務部及び危機管理部所管分の説明は、以上です。

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

御苦労さまでございました。

以上で、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある委員の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」の総務常任委員会所管分について採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。よって、議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」の総務常任委員会の所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会に付託されました議案等についての審査は、終了いたしました。

これによりまして、１２日に予定されていた総務常任委員会は、開催しないこととしてもよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

御異議ございませんので、１２日の総務常任委員会は、開催しないことといたします。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

御異議ございませんので、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

総務常任委員会委員長（伊藤 嘉起君）

御異議ございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

早朝より大変御苦勞さまでございました。

（ 時に午後 ３時０５分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 9 月 11 日

総務常任委員会委員長 伊 藤 嘉 起